

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和2年度の進捗状況等

○基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出	1
・農業の振興	1
・林業の振興	8
・商業の振興	11
・観光の振興	14
○基本目標2：新しいおち家の家族をつくる	20
○基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり	28
○基本目標4：越知の未来を担う人づくり	35
○基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり	42

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）		取組方針：【1-1】農業を支える仕組みづくりと産地の強化		
<p>【施策の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■農機具、農業施設などを共同利用しながら農業生産を助け合う集落営農組織の育成を目指します。 ■JA及び各生産団体等と連携し組織強化を行うとともに、財政的支援等により産地の強化を図ります。 ■製薬会社ツムラと契約栽培を行っているミシマサイコ・山椒などの薬用作物の生産農家の所得向上と就労の場の確保を図ります。 ■有望品目を検討し新規作物に取り組み生産者の所得向上を図ります。 ■ふるさと納税の返礼品としても活用できる野菜などの栽培促進に取り組みます。 				
具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度取組状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降取組（A）
【1-1-1】中山間地域の農業を支える仕組みの再構築				
<p>1. 地域農業の支援事業</p> <p>目的</p> <p>地域農業の維持及び活性化に向けて所得の確保及び向上につながる農業生産の共同活動、地域のビジネスにつながる農産加工等を行う組織の育成と支援</p>	<p>◇集落での農業についての話し合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農又はそれに近い組織化が今後の農業、集落の維持に必須となる <p>◇集落営農では、各農家の集まりではなく担い手に集積集約する方向で組織化を進める</p>	<p>◇各集落で農家の方と座談会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響により延期（未実施） <p>成果</p> <p>◇現段階では無い</p>	<p>見えてきた課題</p> <p>◇現段階では無い</p>	<p>◇各集落で農家の方と座談会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢化や担い手不足などの問題を解決するため、農地の集積や地域における営農の中心的な経営体の確保など、地域の5年後、10年後の現状、意向を把握する ・座談会で話し合った現状の課題や将来を見据え、人と農地の問題を一体的に解決するための地域の将来計画（人・農地プラン）を作成する <p>◇集落営農又はそれに近い組織化を図る</p>
<p>2. 中山間地域等直接支払制度</p> <p>目的</p> <p>農業の生産条件が不利な地域において、農業生産活動を継続するための支援</p>	<p>◇第5期（R2～R6）より、遡及返還と連帯責任の廃止（一部例外あり）により、参加しやすくなる</p> <p>これを各協定に周知することで、協定面積の減少を緩やかにしていく。併せて、過去に脱退した協定先にも説明を行い、協定復活と面積増を図る</p>	<p>◇今年度、第5期に移行することから第4期31協定に引き続き第5期への参加の依頼と、協定参加者、農地の見直しを実施した</p> <p>成果</p> <p>◇第5期 初年度（R2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定数： 27 協定（4 協定が離脱） ・対象農用地面積： 2,362,269 m²（▲292,484 m²） うち田： 877,757 m²（▲119,696 m²） うち畑： 1,484,512 m²（▲172,788 m²） ・交付金総額： 26,044,116 円（▲3,195,306 円） <p>◇第4期 最終年（R1）実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定数： 31 協定 ・対象農用地面積： 2,654,753 m² うち田： 997,453 m² うち畑： 1,657,300 m² ・交付金総額： 29,239,422 円 	<p>◇第4期末をもって、4協定が廃止となった。また、活動を継続する協定においても、面積の減少がみられる。主な原因としては、協定参加者全体の高齢化による担い手不足が挙げられる</p> <p>◇これまでの推移を見ると、対策開始時には協定面積が減少し、その後、中間年度の3年目頃から協定面積が微増する傾向がある。これは5年間農地を維持管理する自信がない参加者が、途中参加するためと推察される</p> <p>◇第5期対策における交付金返還の条件緩和として、遡及返還の対象が、協定農用地全体から当該農用地のみ（連帯責任の廃止）に変更された。条件の緩和はあったが、協定の継続を決定させる要因には成り得なかった</p> <p>◇新型コロナウイルスの影響により、説明会や協定内の話し合いが行えず、制度に対する理解が不十分ではないか懸念される</p> <p>見えてきた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇協定数（面積）の減 ◇制度内容の認知・理解 ◇離脱した協定の活動の再開 	<p>◇体制整備単価（10割単価）の交付条件である、集落戦略の作成（地図を用いて行う6～10年後の集落の将来についての話し合い）について、取り組むことのできる協定の洗い出し</p> <p>◇集落戦略作成の際に用いた地図を活用し、人・農地プラン事業との連携をはかる</p> <p>◇離脱した協定に対し再度参加の声掛けを行う</p>
<p>3. 施設園芸の導入促進</p> <p>目的</p> <p>施設の増設や高度化による経営改善を目指す農業者の育成と新規就農者確保のためハウスの整備を支援</p>	<p>◇農協などと協力し農業経営者の規模拡大、施設整備の要望に対応する</p>	<p>◇要望なし 未実施</p> <p>成果</p> <p>◇現段階では無い</p>	<p>見えてきた課題</p> <p>◇現段階では無い</p>	<p>◇要望に対応する</p> <p>◇小規模な施設園芸の導入について研究する</p>

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）		取組方針：【1-1】農業を支える仕組みづくりと産地の強化			
具体的な施策		令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）
【1-1-2】薬用作物の作付面積の維持					
4. 安定生産のための施設整備 目的 契約先（漢方生薬会社）からの要望レベルにあった衛生管理が可能な施設を整備することにより出荷量の増加を図る	◇契約先の動向を見極めつつ対応する	◇要望なし 未実施 成果 ◇現段階では無い	見えてきた課題 ◇契約先からの積実の出荷要望量が増えている	◇積実の増産体制の整備と乾燥機、予冷库などの施設の検討	
5. 薬用作物産地の育成 目的 契約先（漢方生薬会社）からの要望への対応	◇生薬栽培は町の重要な一次産業であり今後も関係機関と協力し育成に力を入れる ◇契約先のニーズに沿った産地育成を図る	◇持続可能な薬用作物産地育成 ◇ミシマサイコ <ul style="list-style-type: none"> ・昨年、産業課で取り組んだミシマサイコ発芽促進対策での種子の低温・洗浄処理法の有効性について普及所に提案し、その手法も組み込んだ実証試験に普及所で取り組んでいる ◇ヨモギ <ul style="list-style-type: none"> ・ツムラの要望を受け、研究 成果 <ul style="list-style-type: none"> ◇ミシマサイコ <ul style="list-style-type: none"> ・実証試験の結果については、普及所でとりまとめ中（実証試験R2～R3） ◇ヨモギ <ul style="list-style-type: none"> ・収益性が合わず農家への普及性なし 	◇ミシマサイコ <ul style="list-style-type: none"> ・ツムラからはヒューマンライフ土佐に対し、BF種子が多く欲しいとの要望であるが、契約価格については下げたい意向とのこと。更に栽培促進費も取りやめる方向であり、農家の取引面での所得向上につながるプラス要因はない ・生産者間での収量差が大きく目標収量の半分以下の生産者が50%を占めている 見えてきた課題 <ul style="list-style-type: none"> ◇ミシマサイコ <ul style="list-style-type: none"> ・発芽不良に伴う所得の減収、生産意欲の減退により栽培農家数が激減している ・収量が少ない生産者の栽培技術の向上 	◇ミシマサイコ <ul style="list-style-type: none"> ・普及所に対しては、ミシマサイコ発芽促進対策での実証結果と共に、それに伴う収益性（収支）についても提示してもらうよう依頼しており、経営収支内容を踏まえて、課題を再確認（抽出）する ・収量の多い農家の栽培管理技術を産地全体に広げ、生産量を増やす 	

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）		取組方針：【1-1】農業を支える仕組みづくりと産地の強化			
具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）	
【1-1-3】農産物の収益拡大					
6. 新作物等の導入 目的 高収益な作物を導入することによる所得の向上	◇土佐甘とうについては、JA高知県での選果選別も一定量受入可能となったことで農家の所得向上、有望品目の定着を目指し実証栽培を進め、土佐甘とうの栽培面積の拡大と管理技術の確立を図る	◇土佐甘とう ・講習会、目慣し会、現地検討会、先進地視察、JA特産販売課包装施設見学・会議の開催 成果 ◇土佐甘とう ・農家数：3戸 栽培面積：17.8a	◇土佐甘とう ・コロナウイルスの影響下においても、契約販売によるR2園芸年度（JA高知県）の販売実績は、数量269t（前比101%）、販売金額2億7,200万円（105%）、単価1,011円（103%）となっており、有望性は明らかである。 ・本町では、春先の低温、梅雨期の長雨、夏季の高温により、気象的に栽培しにくい作柄となった。その為、目標収量の達成、品質の確保は困難と思われる特にヤケ果の発生が多かった（出荷量7.3t単価645円販売額471万円） 見えてきた課題 ◇土佐甘とう ・町内では栽培実証段階から普及に向けて進んでいきたいが、露地栽培より有利なハウスが少ない ・栽培管理や収穫・選果技術の向上 ・農家間のまとまり意識の向上、組織化 ・次年度に向けた生産意欲の向上	◇土佐甘とう ・栽培農家数及び栽培面積の拡大 ・栽培管理技術の向上（ヤケ果対策の徹底） ・出荷量・A品率向上による農業所得の増大 ・JA、普及所との連携	
【1-1-4】伝統野菜の継承					
7. 伝統野菜「大平かぶ等」の継承と活用 目的 伝統野菜の継承	◇希少な地域資源なので保護、継承していく	◇中大平地区で生産者と保護、継承の話し合い 成果 ◇中大平での聞き取り結果 栽培農家数 7農家 栽培面積 約1反 種の保護方法は 他のかぶは畑にのこさないようにして、種は混ざらないように注意している。ネットで囲ったりはしていない 種を分けてもらえますか 他の地区、農家に種を分けることはできるが気候や土壌が違うとうまくつくれないかも 何か支援は必要ですか 今、特に必要なことはない	見えてきた課題 ◇生産者の高齢化 ◇何度か種を分けたことがあるが成功例が少ない	◇保護、継承活動の実施	

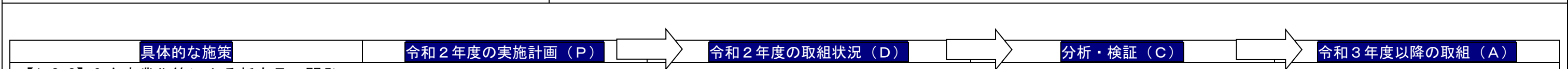
基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）	取組方針：【1-2】農産物等の販売促進
----------------------------	---------------------

【施策の概要】

- ふるさと寄附金の返礼品を越知産市で取り扱うことや、都市部のアンテナショップ等への出品による「地産外商」に取り組むとともに、新たな特産品の開発や、越知産市への出荷奨励等を行うことにより、来町者への販売を促進し、農家等の所得向上や新たな雇用の創出を図ります。
- 商品の磨き上げや販路開拓のための研修に取り組み、町内の生産・加工・流通事業など、事業の創業や6次産業化に取り組む人を支援し、町内に「稼ぐ力」を創出します。

具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の実績状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）
【1-2-1】販売促進の強化				
<p>1. ふるさと寄附金制度の活用による農産物の販売促進</p> <p>目的 ふるさと寄附金制度を活用した越知町の農産物等による外貨の獲得</p>	<p>◇寄附者増加に伴い、生産者に作付面積を増やしてもらうよう依頼する</p>	<p>◇コロナの影響で地区との座談会が未実施</p> <p>◇ふるさと寄附金返礼品での販売促進（野菜セット）</p> <p>成果</p> <p>◇R2 おち駅のふるさと納税の野菜セット販売実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数 12,221件（R元8,043件前年比152%） ・金額 29,122,520円（R元19,212,230）前年比152% <p>R2 おち駅の野菜販売実績（店頭販売含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数 255,806件 ・金額 59,216,646円 	<p>◇ふるさと納税の野菜セットが増えたことにより、おち駅の野菜の販売額の増加にもつながった</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇令和元年末に野菜セットの返礼品が大量に増えたため、生産者に作付面積を増やすよう依頼した結果、出荷量の増加につながったが、それでも夏場の出荷量は、他の月に比べて少ない</p>	<p>◇地区の特色を生かした農産物の開拓</p> <p>◇引き続き、生産者に安定した出荷を依頼</p> <p>◇部会員を増やす</p>
<p>2. 都市部などのアンテナショップなどへの出品</p> <p>目的 越知町の農産物加工品等のPR活動</p>	<p>◇事業者の経営方針を把握し、連携方法を検討</p> <p>◇県・地産外商公社との連携強化</p>	<p>◇れんげいこうち（地場産品販路拡大推進事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第28回「グルメ&デザインフェスタ」秋2020への出展の働きかけ <p>成果</p> <p>◇れんげいこうち（地場産品販路拡大推進事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（株）岡林農園「土佐文旦果汁飲料、ぶたんシロップ」の出展 商談9件（成立4件 商談中2件） 	<p>◇大規模な販路拡大展に町の事業者が出店することとなった</p> <p>◇商品企画書、提案書、衛生管理などクリアしなければならない基準が多い</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇商品に高い水準が求められる</p> <p>◇商品企画書などの作成技術</p>	<p>◇事業等を活用した越知町の農産物加工品等のPR</p>
<p>3. お茶の販売促進</p> <p>目的 越知町内の直販所のみならず、量販店等においての販売につなげる</p>	<p>◇価格の低迷が続いているため、JA越知支所の茶部会も解散となった。町内製茶事業者も1業者のみとなったが、販路拡大に向けて支援を行う</p>	<p>◇コロナにより都心の百貨店、商店街のお茶小売店は軒並み休業し新茶セールも中止が相次ぎ新茶用荒茶の販売が大幅に減少したため、土佐茶振興協議会で国の「茶販売促進緊急対策事業」を活用し土佐茶のPRイベントを実施した</p> <p>成果</p> <p>◇「茶販売促進緊急対策事業」</p> <p>事業費：10,535,000円</p> <p>土佐茶試供品：製品茶32,500袋</p> <p>267箇所のホテル、病院、取引先、イベントで配布</p> <p>期間：令和2年7月～11月</p> <p>実施主体：土佐茶振興協議会</p>	<p>見えてきた課題</p> <p>◇販売状況が年々厳しくなるなか、今後の販売方法や生産効率工夫が必要</p>	<p>◇今までのように作ったものを売るスタンスではなく茶商の求める荒茶をつくるなど仕組みの構築</p> <p>◇今後も他の製茶業者とともに県内外でのPRに努める。また、各イベントでの試飲・販売を実施する</p>

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）	取組方針：【1-2】農産物等の販売促進
----------------------------	---------------------



【1-2-2】6次産業化等による新商品の開発	令和2年度の実施計画 (P)	令和2年度を取組状況 (D)	分析・検証 (C)	令和3年度以降の取組 (A)
<p>4. 新たな特産品開発と販売促進</p> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元産品を使った特産品の開発 ・6次化により付加価値を高めた特産品の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ◇特産品はイベントなどに必要不可欠なアイテムであり、今後も地域おこし協力隊制度を利用し開発に取り組む ◇町民が利用できる食品加工、共同調理場の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域おこし協力隊「ふんどし拝借プロジェクト」 ◇地域おこし協力隊がSANWAファームからの依頼を受け、ミツバのレシピ作り、試食会を開催 ◇地域おこし協力隊が食用コスモスや青色に着色するハーブに挑戦中 ◇地域おこし協力隊が越知町産の作物で作ったスイーツやスープの試作 ◇地域おこし協力隊が農産物（大平かぶ、甘とう、青パイアなど）を活用したレシピの作成を開始 ◇れんげいこうち（日曜市出店事業） <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地域おこし協力隊「ふんどし拝借プロジェクト」 <ul style="list-style-type: none"> ・メルヘン製作：山椒ミートパン販売（かわの駅おち） 8月：238個 9月：189個 10月：170個 11月：261個 ◇ミツバのレシピ 10個以上のレシピを開発 10/2 試食会（SANWAファーム・JA） ◇地域おこし協力隊が試作したスイーツとスープをテイクアウトマーケットで試験販売 2/14 さつまいものデザートスープ 42食 3/28 カスタードプリン、文旦プリン 各20個 文旦ブラウニー 40個 カボチャのスープ 32食 菜の花を使った春のスープ 13食 ◇れんげいこうち（日曜市出店事業） <ul style="list-style-type: none"> ・野老山地区 R2. 8. 2 まんじゅう、味付けいたどり、山椒クッキー、マドレーヌ 購入者数50人 R2. 10. 11 まんじゅう、クッキー、パン等 購入者数70人 R3. 2. 28 東山、ひし餅 購入者数30人 	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域おこし協力隊「ふんどし拝借プロジェクト」 <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の呼びかけから町内事業者による新商品開発につながり、ロールモデルとして期待が持てる ・山椒ミートパンはマスコミにも取り上げてもらえ、新聞を見た買いに来る人もいたので、マスコミを活用した情報発信は重要であると再認識した ◇レシピ作り <ul style="list-style-type: none"> ・レシピを作ることで、農産物の新たな展開が見えてきた ・生産者も喜んでおり、やりがいに繋がる ◇地域おこし協力隊のスイーツとスープの試作及び試験販売 <ul style="list-style-type: none"> ・イベントへの出店による農産物のPRと集客に期待ができる ・地域おこし協力隊が起業するための準備・チャレンジの場としても有効である ◇れんげいこうち（日曜市出店事業） <ul style="list-style-type: none"> ・日曜市への出店を呼びかけた結果、野老山地区（中村）が、令和2年1月から東山やこんにやくなどを出店してくれるようになった ・現状は、野老山地区のみの出店となっているので、他の事業者にも、周知する必要がある <p>見えてきた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇山椒ミートパンの素材となる山椒の確保 ◇地域おこし協力隊「ふんどし拝借プロジェクト」 <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる新商品開発 ◇レシピ作成からの展開、農産物の販売促進 ◇食品関係で起業できる場所や店舗の不足 ◇れんげいこうち（日曜市出店事業） <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる出店者の掘り起こし 	<ul style="list-style-type: none"> ◇新たな特産品の研究・開発 ◇農産物のレシピ作りの継続 ◇販売促進に向けたPOPの作成 ◇日曜市出店の呼びかけ ◇販路の開拓

基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）	取組方針：【1-3】農業の担い手育成・確保
-----------------------------	-----------------------

【施策の概要】

- 新たな担い手となる新規就農者への経済的な支援や研修による知識と技術の習得支援を強化し、生産性の向上や販路拡大による所得の向上を図り、就農人口の増加へつなげます。
- 農業の担い手候補生として地域おこし協力隊事業を活用し、町内の農業指導者に師事し、新規就農者として育成を図ります



【1-3-1】知識と技術の習得支援と経済的支援

<p>1. 農業次世代人材投資資金・ふるさと就農給付金</p> <p>目的</p> <p>次世代を担う農業者となることを志す者に対し就農直後の経営確立を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 50歳未満の新規就農者を対象とした「農業次世代人材投資資金」（最長5年間、年額最高150万円） ・ 50歳以上60歳未満までの新規就農者を対象とした「ふるさと就農給付金」（最長2年間、年額75万円） 	<p>◇ 農業次世代人材投資資金（経営開始型）</p> <p>◇ 農業次世代人材投資資金（準備型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要件は厳しいが、町、JA、県が協力して新規就農者を支援する <p>◇ ふるさと就農給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広く募集するための制度見直しを行う 	<p>◇ 農業次世代人材投資資金（経営開始型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金の交付に向けた就農状況報告書作成支援、栽培管理技術向上に向けた指導（情報提供） <p>◇ 農業次世代人材投資資金（準備型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要望なし ・ ピーマン、生姜、山椒の複合経営での提案書の作成 <p>◇ ふるさと就農給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要望なし <p>成果</p> <p>◇ 農業次世代人材投資資金（経営開始型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続の1人に対し、投資資金を交付 ・ 地域おこし協力隊1人に対して、担い手育成総合支援協議会で協議・支援ができた <p>◇ 農業次世代人材投資資金（準備型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実績なし <p>◇ ふるさと就農給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実績なし 	<p>◇ 農業次世代人材投資資金（経営開始型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続の1人は、春先の低温、梅雨期の長雨、夏季の高温により、気象的に栽培しにくい作物となっている ・ 地域おこし協力隊1人に対しては、新規就農に向けた協議・支援ができた <p>◇ 農業次世代人材投資資金（準備型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京・大阪で開催予定であった高知暮らしフェアは新型コロナウイルスの感染拡大によりオンライン開催となり、思うようなPR活動ができなかった ・ 産地提案書における農家所得目標のハードルは達成できる見込みが立ったので、資料全体の作成検討 <p>◇ ふるさと就農給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の経営開始型の年齢要件を超える年齢層を対象とした町単独事業であるが、今のところ申請者はいない <p>見えてきた課題</p> <p>◇ 農業次世代人材投資資金（経営開始型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請者が少ない ・ 問い合わせがあっても、事業要件を満たさない ・ Iターンの就農希望者には有効な制度であるが、事業要件が年々厳しいものになっている <p>◇ 農業次世代人材投資資金（準備型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修生確保に向けた他産地との競争が激化 ・ 農業所得が低く、就農条件の厳しい中山間地は、平場に比べて不利 <p>◇ ふるさと就農給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 50歳以上60歳未満で、独立・自営（5年後の所得目標250万円）を目指す人は極めて少ない <p>◇ 新型コロナウイルス症の感染拡大の影響により、高知暮らしフェアを含めPRする場が失われている</p>	<p>◇ 農業次世代人材投資資金（経営開始型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続の1人に対し、投資資金の交付に向けた支援（提出資料の作成支援、栽培指導等） ・ 新規に対しては、所得目標達成に向けた支援及び就農状況報告書の作成支援 ・ 高知暮らしフェアなどを活かしたPRでの地域おこし協力隊の確保により、経営開始型活用による独立・自営就農（雇用就農）につなげる <p>◇ 農業次世代人材投資資金（準備型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産地提案書による研修生の募集 ・ 研修生の確保により、経営開始型につなげる <p>◇ ふるさと就農給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して広く募集する
--	---	---	--	--

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）	取組方針：【1-3】農業の担い手育成・確保
----------------------------	-----------------------



【1-3-1】知識と技術の習得支援と経済的支援				
<p>2. 地域おこし協力隊による新規就農</p> <p>目的</p> <p>中山間地域の農業振興に取り組むとともに、地域と交わり越知町に定住し就農または薬用作物の振興等に取り組む隊員を募集</p>	<p>◇他市町村から農業に興味を持った若者が来てくれることは魅力であり、1名だが実績もできそうである。今後も内容を考え募集する</p>	<p>◇地域おこし協力隊による新規就農者の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集チラシの新規作成 <p>◇地域おこし協力隊員に対する新規就農支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度卒業予定の地域おこし協力隊1人（本年3年目）に対し、来年度町内に就農する意向を確認し、それに伴う投資資金交付に向けた関係書類を作成支援した。また、来年度の投資資金交付に向け関係書類の作成支援をした <p>成果</p> <p>◇地域おこし協力隊による新規就農者の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業に取り組む協力隊募集2人⇒応募0人 ・果樹栽培の希望を持った県外の20歳代男性から、地域おこし協力隊応募の意向があり来町する予定であったが、急きょ先方の都合でキャンセルとなった <p>◇地域おこし協力隊員に対する新規就農支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬用作物の振興に取り組んだ地域おこし協力隊卒業者は、4月1日から農事組合法人ヒューマンライフ土佐に雇用就農した 	<p>◇地域おこし協力隊による新規就農者の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京・大阪で開催予定であった高知暮らしフェアは新型コロナウイルス症の感染拡大でオンライン開催となり、思うようなPR活動ができなかった <p>◇地域おこし協力隊員に対する新規就農支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度卒業の地域おこし協力隊1人（本年3年目）に対して、青年等就農計画書の作成支援及び承認、農業次世代人材投資資金の交付に向けた関係書類の作成支援を行った <p>見えてきた課題</p> <p>◇地域おこし協力隊による新規就農者の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外を含めた他の市町村での募集が増え、競争が激化 	<p>◇地域おこし協力隊員に対する新規就農支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得目標達成に向けた支援及び就農状況報告書の作成支援、フォローアップ ・高知暮らしフェアや産地提案書を活用したPRなどにより、地域おこし協力隊を広く募集し、その確保につなげる ・就農した元地域おこし協力隊員に対する定期的な面談

【1-3-2】農地の確保				
<p>3. 中山間地域等直接支払制度【再掲】</p> <p>目的</p> <p>農業の生産条件が不利な地域において、農業生産活動を継続するための支援</p>	<p>◇第5期（R2～R6）より、遡及返還と連帯責任の廃止（一部例外あり）により、参加しやすくなる</p> <p>これを各協定に周知することで、協定面積の減少を緩やかにしていく。併せて、過去に脱退した協定先にも説明を行い、協定復活と面積増を図る</p>	<p>◇今年度、第5期に移行することから第4期31協定に引き続き第5期への参加の依頼と、協定参加者、農地の見直しを実施した</p> <p>成果</p> <p>◇第5期 初年度(R2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定数： 27 協定(4 協定が離脱) ・対象農用地面積： 2,362,269 m²(▲292,484 m²) うち田： 877,757 m²(▲119,696 m²) うち畑： 1,484,512 m²(▲172,788 m²) ・交付金総額： 26,044,116 円(▲3,195,306 円) <p>◇第4期 最終年(R1)実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定数： 31 協定 ・対象農用地面積： 2,654,753 m² うち田： 997,453 m² うち畑： 1,657,300 m² ・交付金総額： 29,239,422 円 	<p>第4期末をもって、4協定が廃止となった。また、活動を継続する協定においても、面積の減少がみられる。主な原因としては、協定参加者全体の高齢化による担い手不足が挙げられる</p> <p>◇これまでの推移を見ると、対策開始時には協定面積が減少し、その後、中間年度の3年目頃から協定面積が微増する傾向がある。これは5年間農地を維持管理する自信がない参加者が、途中参加するためと推察される</p> <p>◇第5期対策における交付金返還の条件緩和として、遡及返還の対象が、協定農用地全体から当該農用地のみ(連帯責任の廃止)に変更された。条件の緩和はあったが、協定の継続を決定させる要因には成り得なかった</p> <p>◇新型コロナウイルスの影響により、説明会や協定内の話し合いが行えず、制度に対する理解が不十分ではないか懸念される</p> <p>見えてきた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇協定数(面積)の減 ◇制度内容の認知・理解 ◇離脱した協定の活動の再開 	<p>◇体制整備単価(10割単価)の交付条件である、集落戦略の作成(地図を用いて行う6～10年後の集落の将来についての話し合い)について、取り組むことのできる協定の洗い出し</p> <p>◇集落戦略作成の際に用いた地図を活用し、人・農地プラン事業との連携をはかる</p> <p>◇離脱した協定に対し再度参加の声掛けを行う</p>

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（林業の振興）		取組方針：【1-4】成熟した森林資源を活かせる仕組みづくり			
<p>【施策の概要】 ■施業の集約化や作業道の整備により、効率的な森林経営に誘導し、林業者の経営意欲の喚起、担い手の発掘・育成、雇用の創出を図ります</p>					
具体的な施策		令和2年度の実施計画（P）	令和2年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降を取組（A）
【1-4-1】効率的な生産システムの導入促進					
<p>1. 林業事業者への支援</p> <p>目的 効率的な施業環境整備（作業道開設、林業機械リース、木質バイオマス発電等）の支援を行い、林業者の拡大を図るとともに、林業を成長産業へ誘導し雇用の創出につなげる</p> <p>※参考 ・森林面積 9,345ha ・人工林面積 6,116ha ・41年生以上面積 5,802ha</p>	<p>◇森林環境譲与税を活用した新たな支援制度を創設し、 ・森林所有者や事業者の施業意欲を喚起する ・機械化による施業の効率化と安全向上を促進する ・新たな担い手を確保しやすい環境を整備する</p> <p>◇事業者自らの集約化の取組みへの支援継続と森林経営管理制度による町を取組みの連携</p> <p>◇搬出間伐を増やしていく取組みへ</p> <p>◇都市部の市町村における森林環境譲与税の用途について情報収集し、都市部との連携等により間接的にその譲与税を活用する等、都市部を巻き込む取組みを研究・検討する</p> <p>◇林政アドバイザーを配置し相談等への体制を強化</p>	<p>◇森林環境譲与税を活用して新たな支援制度を創設 ・森林整備への支援（人工造林、下刈り、鳥獣被害対策、除伐・保育間伐、搬出間伐、作業道整備、林業機械レンタル・リース） ・担い手確保への支援（新規参入、雇用拡大） ・HPや町広報誌への掲載、事業者を訪問し広報</p> <p>◇森林経営管理制度のR1意向調査（佐之国地区18・19林班）の結果をもとに、事業者による集約化の意向を確認</p> <p>◇R2意向調査（南片岡・浅尾地区125・126林班）の事前準備</p> <p>◇森林環境譲与税の用途について情報収集（林野庁から提供される事例の分析やホームページ検索）</p> <p>成果 ◇搬出間伐 11.93ha/2事業者（3月末現在） ◇保育間伐 6.43ha/1事業者 ◇再造林 0.54ha/1事業者 ◇下刈り 1.31ha/1事業者 ◇R1意向調査実施個所の今後の進め方は、事業者による集約化という方向付け</p>	<p>◇新たな支援制度を創設し、森林整備等への支援を充実させたことにより、特に、森林所有者から任されて施業を実施する事業者の意欲が高まった</p> <p>◇R1意向調査は、国土調査が完了し境界が明確で、既に集約化された17林班に隣接する箇所を実施したことから、意向調査後の連携が比較的スムーズに図れた</p> <p>◇R2意向調査は、林地台帳共有システムへの登記情報反映作業に時間を要し、調査期間を確保できないためR3に延期することとなった。</p> <p>見えてきた課題 ◇森林所有者の意欲喚起のための支援制度の周知 ◇意向調査実施にあたっての準備時間の短縮や調査結果の図示等林地台帳共有システムの機能充実</p>	<p>◇森林所有者や事業者の施業に対する支援の充実と活用の促進</p> <p>◇R1意向調査実施個所の事業者による集約化のフォロー</p> <p>◇R3意向調査を行い、町に委ねる森林の集積計画作成と針広混交林・広葉樹林化施業の実施</p> <p>◇R4年度以降の意向調査の実施</p> <p>◇都市部との連携の情報収集と研究・検討</p> <p>◇林政アドバイザー配置に向けた検討</p>	
<p>2. 川上の仕組みづくりに向けた高吾北地域での取組の推進</p> <p>目的 地域一体の森林管理体制を構築し、林業を成長産業へ誘導し、雇用の創出につなげる</p>	<p>◇経営管理に必要な森林GISや森林施業提案システムの導入、森林情報の収集・更新を行い、充実させていく</p>	<p>◇高吾北地域原木安定供給協議会は今のところ開催無し</p> <p>◇現在、仁淀川町が森林資源量解析を基に施業提案システムを構築中</p> <p>成果 ◇現段階では無い</p>	<p>見えてきた課題 ◇現在、森林情報は、資源量解析（ビューア）と林地台帳共有システム（簡易GIS）の2つがあるが、作業をより効率的に行うには、これらが一体化し、さらに機能が充実した本格的な森林GISが必要であるが、まだまだ開発の段階</p>	<p>◇仁淀川町の施業提案システム開発の状況把握</p> <p>◇林地台帳共有システムの改善点や機能充実の要望等県との連携（再掲）</p> <p>◇システム開発の状況を注視し、適当と考えられる時期に本格的な森林GISを導入</p>	

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（林業の振興）		取組方針：【1-4】成熟した森林資源を活かせる仕組みづくり			
【1-4-2】森林資源の活用拡大に向けた仕組みづくり					
<p>3. 特用林産物（シキミ・サカキ、木炭・竹炭、シイタケ等）の生産・販売支援</p> <p>目的 多様な方面で林業を成長産業化に誘導する</p>	<p>◇産業課、建設課、企画課で連携して取り組んでいく</p>	<p>◇県主催の特用林産研修への参加案内 ・第1回特用林産総論（6/17）に、地域おこし協力隊等5人参加 ◇特用林産物に関する新たな動きの情報収集</p> <p>成果 ◇イタドリ栽培が、最近県内で広がりつつあるとの情報を入手</p>	<p>◇イタドリ栽培は、耕作放棄地等でも比較的少ない手入れで栽培することができるのとことで、新たな収入源になる可能性はある</p> <p>見えてきた課題 ◇先行事例の仕組みや収支など詳細な情報の収集</p>	<p>◇特用林産関係の情報収集・提供、マッチング</p>	
<p>4. 山林の保全事業</p> <p>目的 山林の多面的機能の発揮</p>	<p>◇森林環境譲与税を活用した新たな支援制度を創設し、地区が主体となった里山林の維持や再生、広葉樹林化への誘導など、森林の持つ多面的機能の発揮と生活環境改善の取組みを新たに展開</p>	<p>◇他の地域での取組事例について情報収集</p> <p>成果 ◇事例が少しずつ集まるようになってきた ・例) いの町の事例 (地域住民との連携による里山整備)</p>	<p>◇現在のところ、取組事例の情報源は、林野庁が提供してくれる事例集であり、制度が始まったばかりのため、事例の充実はこれから</p> <p>見えてきた課題 ◇取組事例はまだ初期段階のため、実施後の評価なども情報収集して、その事業の内容を掘り下げる必要がある</p>	<p>来年度以降 ◇先行事例を参考に、越知バージョンにアレンジして、予算化</p>	

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（林業の振興）	取組方針：【1-5】林業の担い手育成・確保
----------------------------	-----------------------

【施策の概要】
 ■担い手の確保対策として、新たな林業従事者の掘り起こしや、建設業からの林業進出、施業地の集約化を目指します。また、新たな林業者には県立林業大学校や民間団体などの研修の受講、既存林業者の技術の継承への支援など、人材育成を強化していきます。

具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降を取組（A）
【1-5-1】知識と技術の習得支援				
1. 異業種からの参入も視野に入れた担い手確保事業 目的 林業事業者の拡大	◇森林環境譲与税を活用した新たな支援制度を創設し、新規参入しやすい環境づくりを行う ◇林業への参入における課題の洗い出しや事業展開への意向、支援策などを検討するため、建設業の経営者とディスカッションする機会を設ける	◇森林環境譲与税を活用して新たな支援制度を創設 ・担い手確保への支援（新規参入、雇用拡大） ・HPや町広報誌への掲載 ◇林業会社から独立して越知町で起業するパターン の新規参入について、関係者に働きかけ 成果 ◇来年度、新規参入（林業会社から独立して起業）の意向を確認（1社）	◇新規参入を促進する手段として、支援制度の創設は一定有効に機能 見えてきた課題 ◇新規参入には、事業地の確保、事業量の確保が必要	◇新規参入に向けた準備をフォロー ◇担い手対策の取組事例の情報収集 ◇建設業からの参入に向けた環境整備
2. 県立林業大学校の活用 目的 林業事業者の拡大	◇上記建設業からの参入促進を図る手段として、林業大学校基礎課程の研修を活用する ◇短期課程の資格取得コースは受講が無料であるため、引き続きPRに努める	◇林業大学校の令和3年度研修生募集（基礎課程・専攻課程）を広報誌に掲載しPR ◇短期課程の受講生募集ポスターを掲示しPR 成果 ◇現段階では無い	見えてきた課題 ◇現段階では無い	◇受講案内等PR ◇新規参入や雇用拡大の際にコーディネート
【1-5-2】施業地の確保				
3. 川上の仕組みづくりに向けた高吾北地域での取組の推進【再掲】 目的 地域一体の森林管理体制を構築し、林業を成長産業へ誘導し、雇用の創出につなげる	◇経営管理に必要な森林GISや森林施業提案システムの導入、森林情報の収集・更新を行い、充実させていく	◇高吾北地域原木安定供給協議会は今のところ開催無し ◇現在、仁淀川町が森林資源量解析を基に施業提案システムを構築中 成果 ◇現段階では無い	見えてきた課題 ◇現在、森林情報は、資源量解析（ビューア）と林地台帳共有システム（簡易GIS）の2つがあるが、作業をより効率的に行うには、これらが一体化し、さらに機能が充実した本格的な森林GISが必要であるが、まだまだ開発の段階	◇仁淀川町の施業提案システム開発の状況把握 ◇林地台帳共有システムの改善点や機能充実の要望等県との連携（再掲） ◇システム開発の状況を注視し、適当と考えられる時期に本格的な森林GISを導入

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（商業の振興）	取組方針：【1-6】起業を促進し商店街のにぎわいを創出
----------------------------	-----------------------------

【施策の概要】

- 商店街の空き家・空き店舗を活用した新規起業の促進や県外企業の誘致、チャレンジショップの活用による商店街の活性化を図ります。
- 西町活性化拠点施設（おちぞね）を活用し、地域おこし協力隊が主体となり商店街を巻き込んだイベント等を開催し、商店街の魅力向上・賑わいの創出、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に繋がります。

具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）
【1-6-1】商店街活性化拠点とにぎわいの創出				
<p>1. チャレンジショップ活用事業</p> <p>目的 本格的な開業の前に一定期間試験的な開業ができる施設を整備することで、新規開業に向けた支援を行う</p>	<p>◇商工会と連携した町内向けの告知や、移住相談会、熱中塾など町外向けの告知を行う</p> <p>◇チャレンジショップ活用の第1号としてアクセサリヤや雑貨販売の取り組みを周知する</p>	<p>◇チャレンジショップ（おちぞね）にカフェのオープンを目指していた希望者は断念となったが、東京からの移住者が8月から和紙を使ったアクセサリヤや雑貨の販売を行う店を出店</p> <p>◇出店のPRとして、町広報誌、HPでの周知、こうち創業VillageのHPへ掲載</p> <p>◇出店者の商品サンプルをスノーピークかわの駅おちに展示し、チャレンジショップの周知</p> <p>◇メディア等にチャレンジショップの取り組みを紹介</p> <p>成果 ◇R2.8月～ 新規出店者1名 （和紙を使ったアクセサリヤや雑貨の販売、ワークショップ開催）</p>	<p>◇移住者にとって、チャレンジショップは起業を目指すうえで有用な施設である</p> <p>◇町内外にチャレンジショップの新規出店の幅広い周知ができていない</p> <p>◇メディアに取り上げられることで来店者数が増加</p> <p>見えてきた課題 ◇周知するツールが限られている</p>	<p>◇チャレンジショップの取り組みを定着させるため、PR等を継続していく</p> <p>◇新たな出店希望者の掘り起こしを行い、現在の出店者の利用期間終了後も切れ目なくチャレンジショップを活用してもらう</p>
<p>2. 空き家・空き店舗対策事業</p> <p>目的 空き家・空き店舗を活用することで、起業する者を支援し、商店街の活性化へつなげる</p>	<p>◇年を追うごとに新しい空き家物件の発生があるため引き続き空き家バンク制度への案内を送付し、良質な物件を確保する</p> <p>◇商工会・企画課・産業課と連携し空き店舗のバンク登録を進める</p> <p>◇チャレンジショップの活用例を増やし、空き店舗等の所有者の理解を得る</p>	<p>◇固定資産税納付書発送に併せて空き家バンク登録の案内</p> <p>◇空き家調査の実施</p> <p>◇チャレンジショップ（おちぞね）にカフェのオープンを目指していた希望者は断念となったが、東京からの移住者が8月から和紙を使ったアクセサリヤや雑貨の販売を行う店を出店</p> <p>◇出店のPRとして、町広報誌、HPでの周知、こうち創業VillageのHPへ掲載</p> <p>◇起業予定者1名（地域おこし協力隊）に空き家を紹介</p> <p>成果 ◇R2.8月～ 新規出店者1名 （和紙を使ったアクセサリヤや雑貨の販売、ワークショップ開催）</p> <p>◇11月から地域おこし協力隊が飲食店をプレオープンし、4月から本格的に開始予定</p> <p>◇地域おこし協力隊の卒業後の起業支援につながった</p>	<p>◇現在のチャレンジショップは土日のみの営業のため、空き家、空き店舗活用の波及効果は薄い</p> <p>見えてきた課題 ◇空き家、空き店舗活用に関する所有者の意識向上</p>	<p>◇空き家・空き店舗の調査及び意向調査を実施</p> <p>◇広報周知</p>

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（商業の振興）	取組方針：【1-6】起業を促進し商店街のにぎわいを創出
----------------------------	-----------------------------



具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度取組状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）
--------	---------------	--------------	----------	---------------

【1-6-1】商店街活性化拠点とにぎわいの創出

<p>3. シェアオフィス整備事業</p> <p>目的 遊休施設等をシェアオフィスとして整備し、雇用の場の創出や移住の促進、交流人口の拡大などに繋げ地域の活性化を図る</p>	<p>◇市街地 ・ 適当な空き物件がないか検討する</p> <p>◇山間部 ・ 高速インターネット環境の整備が完了するまで保留とする</p>	<p>◇市街地 ・ 内閣府の関係人口創出に係る実証実験委託事業を（一社）熱中学園（越知ぜよ！熱中塾含む）が受託しており、SPかわの駅おちの住箱を活用したワーケーション実施に向けて調整を行った</p> <p>◇山間部 ・ 休校施設の活用検討</p> <p>◇共通 ・ 東京の企業へテレワーク対応型シェアオフィスのニーズ調査</p> <p>成果 ◇ニーズ調査 1社</p>	<p>見えてきた課題 ◇シェア型になると、必要最低限の書類の保管や、データサーバーのセキュリティなどの課題がある ◇休校施設については、耐震化や借地などの課題がある</p>	<p>◇シェア型の施設整備については企業のニーズをとらえながら研究していく ◇耐震化も含めた施設整備に係る財源の研究 ◇市街地・山間地での空き店舗、空き家活用の検討</p>
<p>4. 西町活性化拠点施設（おちぞね）の活用</p> <p>目的 地域おこし協力隊が主体となり、おちぞねを拠点として、イベントなどを行い、商店街のにぎわいを創出する</p>	<p>◇地域おこし協力隊が常駐し、イベントやワークショップの開催などを通し、引き続き認知度の向上を図る</p> <p>◇住民を巻き込んだイベント等の企画・実施</p> <p>◇広報誌やSNSを活用し、認知向上を図り、利用促進につなげる</p> <p>◇チャレンジショップ活用の第1号としてアクセサリや雑貨販売の取り組みを周知する</p>	<p>◇チャレンジショップ（おちぞね）にカフェのオープンを目指していた希望者は断念となったが、東京からの移住者が8月から和紙を使ったアクセサリや雑貨の販売を行う店を出店</p> <p>◇チャレンジショップ出店者によるワークショップの開催</p> <p>◇地域おこし協力隊がイルミネーションイベントに向けたワークショップの開催</p> <p>◇チャレンジショップの新規出店に合わせて、広報誌8月号でおちぞねの活用について周知</p> <p>◇2階の和室スペースを懇親会で利用したいという相談を受けるが、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み断念した</p> <p>成果 ◇チャレンジショップ出店者によるワークショップの開催（8/8） ◇地域おこし協力隊がイルミネーションイベントに向けたワークショップ（10/18）</p>	<p>◇少しずつではあるが、ワークショップ開催等の利用がある</p> <p>見えてきた課題 ◇「おちぞね」という施設は浸透しつつあるが、利用の増加にはつながっていない</p>	<p>◇ワークショップの開催の告知や報告を広報誌等に掲載することで利用促進を図る</p>

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（商業の振興）	取組方針：【1-7】商業の担い手育成・確保
----------------------------	-----------------------

【施策の概要】

■山形県高島町を中心として全国に展開する「大人の社会塾（熱中小学校）」プロジェクトへ「越知ぜよ！熱中塾」として参加し、地域資源や地域課題を活かした様々な企画に取り組む行動力と学習意欲のある方々の交流・関係人口を増やすとともに、土佐MBAへのつなぎ等により起業を促進することで、地域活性化に資する人材の育成を図ります。

具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）
【1-7-1】知識の習得支援と経済的支援				
<p>1. 熱中小学校の受講</p> <p>目的</p> <p>大人の社会塾である熱中小学校プロジェクトの高知県版「越知ぜよ！熱中塾」を越知町に開校する。講師には一流の経営者や研究者を迎え、生徒に刺激を与え、学びを求める生徒が新たな取り組みを始めたり、生徒同士が繋がることで、新たな熱中プロジェクトが始まるきっかけをつくる</p>	<p>◇町民への認知度向上のため、広報誌やチラシ、ポスター、SNS等を活用した広報活動に取り組む</p> <p>◇1期限りで退塾した人が継続しない理由を探る等、入塾、受講しやすい運営体制について、事務局と協議し、改善を図る</p> <p>◇起業を目指す塾生に、土佐MBAの受講を動機付ける</p> <p>◇事務局の運営体制の改善を図る</p> <p>◇交付金終了後の事業の在り方について、町と事務局で連携を取りながら協議を進めていく</p>	<p>◇新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、上半期の授業は中止となり、オンライン授業導入のための他校への研修や、下半期に向けた広報活動を実施</p> <p>◇事務局の運営体制の改善</p> <p>◇内閣府の関係人口創出・拡大モデル事業への応募・採択を受け、「ふるさとみつけ塾」プロジェクトに向けた取り組みを開始</p> <p>※「ふるさとみつけ塾」とは 企業版ふるさと納税を活用し、都市部の企業に勤める人材が第二のふるさとを見つけ、熱中小学校での学びや地域企業でのインターンシップを通じて地域との繋がりを構築し、関係人口の創出と定着、都市部への一極集中の是正を図るプログラム</p> <p>◇11月より第4期越知ぜよ！熱中塾授業開始（リアルとオンラインのハイブリッド授業にて実施）</p> <p>◇令和3年度以降の推進交付金申請</p> <p>成果</p> <p>◇令和2年9月よりリアルとオンラインのハイブリッド授業の開始（オンライン受講者 9/5：4名、9/19：1名、11/14：1名、1/16：11名、2/11：15名、2/13：7名、2/28：32名、3/14：12名、3/27：13名）</p> <p>◇事務局の運営体制の改善（スタッフ1名→2名）</p> <p>◇第4期越知ぜよ！熱中塾 塾生46名 →うち、越知町4名（継続のみ）</p> <p>◇推進交付金の延長は不可</p>	<p>◇ハイブリッド型授業の開始により、都市部受講者のオンライン受講が可能になり、地方と都市部との関わりが広がった（塾生のうち、高知県外の方は東京都1名・岩手県1名だった）</p> <p>◇事務局の運営体制改善により、早期のオンライン授業の開始や、広報・営業活動の強化が図れた</p> <p>◇「ふるさとみつけ塾」の採択を受け、企業版ふるさと納税を介した都市部企業による熱中小学校への参画により、関係人口拡大が期待できる</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇安定したオンライン配信と更なるオンライン受講者の獲得が不可欠</p> <p>◇町民の認知度が低い、参加者数が少ない</p> <p>◇令和3年度以降の財源確保</p>	<p>◇財源の確保が難しいため、「越知ぜよ！熱中塾」は令和3年度より休校</p> <p>◇企業版ふるさと納税を活用し、仁淀川流域の6市町村で連携する「こうち仁淀ブルー熱中塾（仮）」を検討中</p> <p>◇令和3年度の【1-7-1】からは削除する</p>
<p>2. 起業・創業支援事業</p> <p>目的</p> <p>越知町商工会、県等と連携し創業時の様々な課題を解決する</p>	<p>◇相談があった場合の、各段階での支援</p>	<p>◇地域おこし協力隊1名が起業に向けて準備を行い、11月に飲食店をプレオープンした。4月から本格実施予定</p> <p>◇地域おこし協力隊2名がNIYODOナリワイセミナーを受講</p> <p>成果</p> <p>◇起業予定者 1名（地域おこし協力隊）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊起業支援補助金を活用 ・空き店舗対策事業 紹介1件 	<p>◇起業を目指す地域おこし協力隊にとって「地域おこし協力隊起業支援補助金」は有用である</p> <p>◇起業を目指しているが、何から手をつけていいか悩んでいる者にとって、そういった相談を受けてくれるメンターは重要</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇補助金以外の起業に向けた支援・相談体制の強化</p> <p>◇各支援事業の効果的な周知方法</p>	<p>◇起業を目指す地域おこし協力隊員に補助金の活用と研修受講を推奨し、支援を継続する</p> <p>◇チャレンジショップ出店者に起業、創業支援事業の周知や研修の情報提供を行う</p>

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）	取組方針：【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進
----------------------------	-----------------------------

【施策の概要】
 ■全国1級河川の水質ランキングで2009年から現在まで計7回の1位（国土交通省発表）に輝いている「奇跡の清流仁淀川」のブランド力を活用し、カヌー・ソフトラフティング体験ツアーやキャンプ場の魅力をさらに磨き上げるとともに、仁淀川流域市町村との連携による、体験型や滞在型の観光商品の企画・開発、旅行会社等へのPR等により、交流人口の拡大を図り、関連産業での雇用創出につなげていきます。
 ■横倉山の希少な動植物や化石、文化財などの魅力を活用し、横倉山自然の森博物館や山歩きの魅力をさらに磨き上げるとともに、自然保護の観点も重要視しながら、観光資源としての活用を進めていきます。
 ■観光業の担い手として、観光ミッションの地域おこし協力隊を継続して採用し、観光協会や商工会等との連携を強化することで、新規イベントの開発や既存イベントの磨き上げ等を行い、交流人口の増加を図ります。



具体的な施策	令和2年度の実施計画 (P)	令和2年度を取組状況 (D)	分析・検証 (C)	令和3年度以降の取組 (A)
【1-8-1】仁淀川を活用した地域経済の活性化				
<p>1. 仁淀川のさらなる活用推進</p> <p>目的 地域資源（仁淀川）を活かした体験型観光メニューの強化、開発を図る</p>	<p>◇全国的なアウトドアブームにより、スノーピークのガイドの確保は厳しい状況であるが、スタッフの人脈を活かし、繁忙期は一定確保できている。運営も好調であることから、当面はPRに注力する</p> <p>◇本村キャンプ場のトイレ整備に向けての検討</p> <p>◇新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用 新型コロナウイルスの影響で売上げが落ち込んでいる体験事業者を支援するため、おち家で宿泊・体験レビュー事業を開始（R2.6月～12月）</p>	<p>◇おち家で宿泊・体験レビュー事業（R2.6月～12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県民を対象に、SNSでレビュー投稿をすることを条件として、越知町のアクティビティを半額（上限3,000円）で利用できるキャンペーンを開始 ・県民に越知町の魅力を再発見してもらい、全国、世界に越知町の良さを発信してもらうことが目的。また半額で体験できることで、アクティビティの面白さを体感してもらい、リピーターを増やすことも目的とする ・テレビ番組「幸ちゃんの気まぐれドライブ」、「RKC越知町CM」、その他雑誌等で半額キャンペーンをPR <p>◇コロナの影響を受けた越知小学校の修学旅行でラフティングを利用</p> <p>◇本村キャンプ場公衆トイレ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設地選定 ※県補助金活用 <p>成果</p> <p>◇半額キャンペーンのアクティビティ利用者数 559名（6月～12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スノーピーク アクティビティ延べ利用者数（6月～12月） カヌー 306人（R2年度） 162人（R元年度） ラフティング 1,057人（R2年度） 1,311人（R元年度） <p>◇民間事業者の参入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機高揚（ZAB：ザブ、ミニラフティング）事業所を越知町鎌井田に設置（R2.8月～）（半額キャンペーンのアクティビティ対象事業者に加入） <p>◇本村キャンプ場公衆トイレ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設地決定 	<p>◇「仁淀ブルー」の全国知名度は向上しており、相乗効果による集客に繋がった</p> <p>◇(株)スノーピークに委託したことにより、滞在型観光（キャンプ場）と体験型観光（カヌー・ラフティング）を一体的に運営できており、またアウトドアな町としての認知が全国的に広がった</p> <p>◇おち家で宿泊・体験レビュー事業（R2.6月～12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで県外客の利用が大半であったアクティビティの県内認知度が向上した <p>◇民間事業者の参入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越知町への移住者が新規事業者となって参入し、消費者の受け皿拡大につながった <p>◇本来の繁忙期である4月～7月でのコロナの影響が大きい</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇冬期の川の活用が難しく、集客が見込めない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者と連携して、新たな体験メニューを検討していく <p>◇ガイドの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年により確保できるガイド数にばらつきがある 	<p>◇本村キャンプ場公衆トイレ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4.2月完成予定 <p>◇おちで遊んで泊まって事業（R3.5月開始予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県民を対象に、SNSでレビュー投稿をすることを条件として、越知町のアクティビティを半額（上限3,500円）で利用できるキャンペーンを開始 ・県民に越知町の魅力を再発見してもらい、全国、世界に越知町の良さを発信してもらうことが目的。また半額で体験できることで、アクティビティの面白さを体感してもらい、リピーターを増やすことも目的とする ・この事業に合わせて参加加盟店で使えるお食事クーポンを発行し、町内で飲食することで周遊と滞在時間の延長を目的とする

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）		取組方針：【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進		
具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）
【1-8-2】横倉山の魅力のさらなる観光資源化				
<p>2. 横倉山自然の森博物館のさらなる活用推進</p> <p>目的</p> <p>地域資源（横倉山）を活かした観光メニューの強化</p>	<p>◇ホームページの充実、フェイスブックページやTwitter ページ、Instagram ページの開</p> <p>◇町内施設利用者・宿泊者来館料割引</p> <p>◇他園館との連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市立高知みらい科学館 ・愛媛県久万高原町立面河山岳博物館 ・認定 NPO 法人四国自然史科学研究センター ・高知県立牧野植物園 等 <p>◇その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館付属施設の検討 ・牧野博士由来植物の育成施設 ・横倉山生物総合調査 ・自然史資料作成 ・学芸員実習や研修生の受け入れ ・入館チケットのリニューアル検討 	<p>◇臨時休館（4/11～5/18）・イベント中止 6 月末まで</p> <p>◇「きかくてん展」（4/1～4/5） 33 名</p> <p>◇「帰ってきた きかくてん展」（8/1～9/22） 1,330 名</p> <p>◇「自慢の昆虫標本展」（10/3～11/29） 2,086 名</p> <p>◇「みる みる みる展」（12/19～1/31） 974 名</p> <p>◇「横倉山生物総合調査中間発表」（2/2～2/28） 325 名</p> <p>◇「収蔵資料展－鳥編－」（3/2～3/31） 475 名 475 名</p> <p>◇博物館講座 14 講座（7/1～3/31） 483 名</p> <p>◇ロケットカード配布数 「浅尾沈下橋」をスポットに配布開始（7/3～） 受取場所は博物館 117 枚 【内訳等 67 枚（7/3～9/30） 50 枚（10/1～3/31） 内入館者 39 名（33.3%）】</p> <p>◇スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド等宿泊者割引利用者 59 名</p> <p>◇博物館収蔵物の資料データ化 収蔵する植物標本のデータ化完了</p> <p>◇施設の外観補修 県補助金活用 令和3年9月完了予定で計画 R2 繰越事業</p> <p>◇全国科学博物館協議会へ入会</p> <p>◇自動車安全運転センターとの共催割引</p> <p>◇高知県立埋蔵文化財センターから女川出土のガラス勾玉を借り受け展示</p> <p>成果</p> <p>◇来館者数 6,187 名 【内訳：2,063 名（4/1～9/30） 4,124 名（10/1～3/31）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度入館者数 8,564 名の 72%となる入館者 ・新型コロナウイルス感染症の影響が大きい 	<p>◇コロナ禍の中、少しずつ以前の状況に戻ってきているが、現況の規制や注意喚起を行いつつ、PR を継続</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇コロナ禍での企画、有効な広報</p> <p>◇体験型観光者への PR・誘引</p>	<p>◇企画展「日本の生物多様性とその保全」4/24～5/30 「高知県写真家協会展 土佐 」6/5～6/13 他 3 企画 計 5 企画展開催予定</p> <p>◇博物館講座 横倉山に関する講座 15 講座予定</p> <p>◇施設の外観補修 令和3年9月完了予定</p> <p>◇外部団体等との連携</p> <p>◇博物館資料の整理、岩石資料のデータ化</p> <p>◇ホームページリニューアル</p> <p>◇小中学校との連携・活用</p> <p>◇スノーピーク等と連携</p> <p>◇牧野博士生誕 160 年記念事業（実行委員会）計画</p> <p>◇ロケットカードの PR による来館者増</p>
<p>3. 観光地基盤整備の推進</p> <p>目的</p> <p>各観光地のトイレ及び遊歩道の整備、バリアフリー対策等を行い、受け入れ環境を整備する</p>	<p>◇各観光施設の定期的な修繕を行うとともに、インバウンド対策も含めた抜本的な改修に向けて財源の研究を行う</p> <p>◇横倉山</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊歩道については、トレッキングツアーの開始により、観光協会と連携して管理を行う ・トイレについては、水洗化は不可能ではあるが、定期的な修繕を行うとともに、抜本的な改修に向けて財源の研究を行う <p>◇日ノ瀬・黒瀬・大樽の公衆トイレ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・便器の洋式化 	<p>◇横倉山</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊歩道を観光協会と連携して管理 ・県補助金を活用した公衆トイレの改修を検討したが、水源の確保（水洗化）ができず、断念 ・横倉山遊歩道の案内看板改修（第一駐車場）（R3.3.31 完了） <p>◇日ノ瀬・黒瀬・大樽の滝公衆トイレ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・便器の洋式化発注（12 月完成）・大樽の滝遊歩道の案内看板改修（R3.3.31 完了） <p>◇本村キャンプ場公衆トイレ整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造で検討※県補助金活用 測量 R2.7.6 契約 設計 R3.1.25 契約 R2 年繰越事業 <p>◇観光地トイレ便座クリーナー取付け（コロナ対策）12 月完了</p> <p>◇黒瀬キャンプ場ログハウス再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本格的ログハウス化を検討 ※県補助金活用（R3.3.3 契約）R2 年繰越事業 <p>◇スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド公衆 W i - F i 整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3 年度 高速ブロードバンド運用開始 ※県補助金活用（R3.3.4 契約）R2 年繰越事業 <p>◇スノーピークかわの駅おちレンタサイクル整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化 ※県補助金活用（R3.1.28 契約）R2 年繰越事業 ・町内周遊促進に向け検討 ※県補助金活用（R3.3.31 完了） <p>◇横倉山自然の森博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の外観補修検討 ※県補助金活用 R2 年度繰越事業 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内で統一したデザインで、観光客に分かりやすい案内看板の設置 ・観光地全ての公衆トイレに洋式便器を設置 	<p>◇県補助金はコロナ過での屋外観光推進による経済効果創出を目的としており、本町の進める「アウトドアなまちにするぜよ！宣言」の強力な後押しになる</p> <p>仮称：屋外観光施設等緊急整備事業</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇老朽化とインバウンド対策</p>	<p>◇横倉山遊歩道は引き続き観光協会と連携して、管理を行う</p> <p>◇本村キャンプ場公衆トイレ整備 R4.2 月完成予定</p> <p>◇黒瀬キャンプ場ログハウス再整備 R4.2 月完成予定</p> <p>◇スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド公衆 W i - F i 整備 R3.6 月完成予定</p> <p>◇スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド導線階段設置工事 R3.5 月完成予定</p> <p>◇スノーピークかわの駅おち共有スペースバリアフリー化 R3.4 月完成予定</p> <p>◇片岡沈下橋仮設トイレ整備 R3.7 月完成予定</p> <p>◇横倉山自然の森博物館外観補修 R3.9 月完成予定</p>

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）	取組方針：【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進
----------------------------	-----------------------------



具体的な施策	令和2年度の実施計画 (P)	令和2年度を取組状況 (D)	分析・検証 (C)	令和3年度以降の取組 (A)
【1-8-3】 仁淀川流域観光の推進				
<p>4. 仁淀ブルー観光協議会による流域市町村の連携</p> <p>目的</p> <p>仁淀川流域6市町村の魅力発信と知名度向上に向けた取り組みを行うことで、交流人口の拡大による地域振興を図る</p>	<p>◇特にブルーライドにおいて、流域を一つの観光拠点として、県内外及び、海外に向けて、「自然」「歴史」「体験」「食」など旬の情報を発信し、認知度の向上を図る</p> <p>◇西佐川駅交流スペース内での、土産品・雑貨等の販売</p> <p>◇コレクションカード型観光パンフレット「ロケットカード」を導入し、交流人口の拡大と仁淀川流域の周遊を促進する。</p>	<p>◇仁淀ブルー通信継続（隔週）</p> <p>◇仁淀川流域へのツアーの受け入れ</p> <p>◇HPの充実、SNSでの情報発信</p> <p>◇仁淀ブルーマガジン配信</p> <p>◇広告看板等による仁淀川ブランドのPR</p> <p>◇国内メディアへのPR</p> <p>◇ロケットカード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「浅尾沈下橋」をスポットに配布開始（7/3～）受取場所は横倉山自然の森博物館 ・その他の市町村のスポット 土佐市：宇佐しおかぜ公園 いの町：いの町紙の博物館 仁淀川町：安居溪谷 佐川町：酒蔵の道 日高村：屋形船仁淀川 <p>◇シンボルマークの記者発表</p> <p>◇シンボルマークの商業利用開始</p> <p>◇（アフターコロナを見据えた）インバウンド向けのツアー造成の開始</p> <p>成果</p> <p>◇仁淀川流域へのツアーの受け入れ 76本 1,936人</p> <p>◇インスタグラム フォロワー数 3,404</p> <p>◇フェイスブック いいね数 3,021</p> <p>◇ツイッター フォロワー数 4,131</p> <p>◇仁淀川流域ロケットカード配布状況(7月～3月)</p> <p>越知町 160 佐川町 181 仁淀川町 109 いの町 195</p> <p>日高村 83 土佐市 155</p> <p>◇シンボルマークの商業利用開始（1業者から申請）</p>	<p>◇「仁淀ブルー」の全国的知名度が向上し、交流人口の拡大に繋がった</p> <p>◇仁淀ブルーライドは新型コロナウイルス感染症の影響で中止</p> <p>◇ロケットカードは徐々に認知され、3月は一気に増えている</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇一人当たりの観光消費額が低い</p> <p>◇周遊性が低い</p> <p>◇流域観光につながる駐車場の整備、看板の設置</p>	<p>◇ロケットカードを活用した周遊の促進を継続</p> <p>◇プロモーション動画制作</p> <p>◇仁淀ブルー体験博開催予定（R3.10月～11月予定）</p> <p>◇7月公開アニメ映画「竜とそばかすの姫」とのタイアップを活用した流域との連携</p>
<p>5. (株)スノーピークと連携した情報発信と経済効果の創出【再掲】</p> <p>目的</p> <p>2拠点の相乗効果を意図的に生み出し、町外客の消費を町内の経済効果に結び付けていく</p>				

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）	取組方針：【1-9】観光業の担い手育成・確保
----------------------------	------------------------



具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）								
【1-9-1】仁淀川を活用した地域経済の活性化												
<p>1. カヌー・ラフティングのインストラクターやツアーガイドの養成</p> <p>目的 地域資源（仁淀川）を活かした体験型観光の受入体制強化を図る</p>	<p>◇全国的なアウトドアブームにより、ガイドの確保は厳しい状況であるが、スタッフの人脈を活かし、繁忙期は一定確保できている。引き続き募集を行う</p> <p>◇ガイドのレベルアップに向け、町内の観光関係者との勉強会開催</p>	<p>◇スタッフの人脈を活かしたガイドの確保</p> <p>成果 スノーピーク アクティビティ延べ利用者数（4月～3月）</p> <table border="1"> <tr> <td>カヌー</td> <td>313人（R2年度）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>166人（R元年度）</td> </tr> <tr> <td>ラフティング</td> <td>1,116人（R2年度）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,749人（R元年度）</td> </tr> </table> <p>◇民間事業者の参入 ・有機高揚（ZAB：ザブ、ミニラフティング）事業所を越知町鎌井田に設置（R2.8月～）</p>	カヌー	313人（R2年度）		166人（R元年度）	ラフティング	1,116人（R2年度）		1,749人（R元年度）	<p>◇越知町への移住者が新規事業者となって参入し、消費者の受け皿拡大につながった</p> <p>◇本来の繁忙期である4月～7月でのコロナの影響が大きい</p> <p>見えてきた課題 ◇冬期の川の活用が難しく、集客が見込めない ◇ガイドの確保 ・年により確保できるガイド数にばらつきがある</p>	<p>◇全国的なアウトドアブームにより、ガイドの確保は厳しい状況であるが、スタッフの人脈を活かし、繁忙期は一定確保できている。引き続き募集を行う</p> <p>◇ガイドのレベルアップに向け、町内の観光関係者との勉強会開催</p>
カヌー	313人（R2年度）											
	166人（R元年度）											
ラフティング	1,116人（R2年度）											
	1,749人（R元年度）											
【1-9-2】横倉山の魅力のさらなる観光資源化												
<p>2. 横倉山ガイドの充実と持続</p> <p>目的 地域資源（横倉山）を活かした体験型観光メニューの充実を図る</p>	<p>◇トレッキングツアーも開始し、ガイドも一定数養成された。今後は引き続きガイドとの勉強会を継続し、レベルアップを図るとともに、後継者育成に取り組む</p>	<p>◇トレッキングツアーの見直し（9月～開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3名以上からの受け入れを1名から受け入れ ・木金土日の開催を毎日開催 ・5時間コースの料金改定 2,800円→3,800円 ・小学生以下の料金改定 3時間 500円→1,400円 5時間 500円→1,900円 (料金の改定をすることで、ガイドに支払う手数料を増額し、ガイドの確保に繋げる) ・越知町のCMで横倉山トレッキングツアーをPR <p>成果 ◇トレッキングツアー延べ利用者数 113人（R2.4月～R3.3月） ◇新規ガイド 1名</p>	<p>◇トレッキングツアー以外の把握できない登山客も一定数ある</p> <p>◇半額キャンペーンを利用したトレッキングツアー者が増え、高知県内へのPRができた</p> <p>見えてきた課題 ◇トレッキングツアーの集客向上</p>	<p>◇牧野富太郎生誕160周年記念事業での取り組み</p> <p>◇トレッキングツアーの継続的なブラッシュアップ</p>								

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）		取組方針：【1-9】観光業の担い手育成・確保			
【1-9-3】観光資源の発掘・磨き上げによる観光商品開発					
<p>3. 土佐の観光創生塾の受講</p> <p>目的 県が主催する学びの機会を活用することで、地域資源を活かした起業の促進を図る</p>	<p>◇地域おこし協力隊に加え、役場（企画課）職員も受講し、スキルアップに努める</p>	<p>◇受講なし</p> <p>成果 ◇受講なし</p>	<p>◇観光ミッションの地域おこし協力隊3名のうち、2名は昨年度に受講</p> <p>見えてきた課題 ◇計画的な受講</p>	<p>◇積極的な受講の案内</p> <p>◇計画的な受講</p> <p>◇観光協会職員の受講を促す</p>	
<p>4. 地域おこし協力隊の活用</p> <p>目的 新たな目線での、地域資源を活かした起業の促進を図る</p>	<p>◇観光・PRなど賑わい創出ミッション（2名）、観光拠点施設の運営支援ミッション（1名）の地域おこし協力隊による新たなイベントや企画の実施</p> <p>◇すぐに結果が出る取り組みではないが、移住定住施策と密接な取り組みである</p>	<p>◇6月からかわの駅おちの運営支援を行う協力隊が着任し、(株)スノーピークとの連携強化を図っている</p> <p>◇ロケットカードを「浅尾沈下橋」をスポットに配布開始（7/3）。受取場所は横倉山自然の森博物館</p> <p>◇町内の飲食店MAPを制作し、観光客を商店街へ誘導する取り組みを行い、10～2月でスタンプラリーを実施</p> <p>◇日ノ瀬地区での休耕田を活用し、ヒマワリ畑の整備、その後菜の花を生育中</p> <p>◇KOCHI ART PROJECT助成事業を活用し、体験プログラムやイルミネーションを行う「おち新世界体験」を10/24～11/1に実施</p> <p>成果 ◇仁淀川流域ロケットカード配布状況 越知町160（7月～3月） ◇飲食店MAPスタンプラリー 応募数197件 ◇ヒマワリ畑は期待したほどの開花ができなかったが、菜の花は順調に育っている ◇おち新世界体験 横倉山自然の森博物館や旧大川薬舗でワークショップやツアーの実施等 参加者数のべ158人</p>	<p>◇起業も視野に入れた活動をしてもらう必要がある</p> <p>◇ロケットカードはまだ認知度が低い</p> <p>◇ヒマワリは土壌が合わなかった</p> <p>◇飲食店MAPは町外だけでなく、町内の方からも好評であった</p> <p>◇おち新世界体験は、町内事業者の機運を高めることにもつながった</p> <p>見えてきた課題 ◇起業につながるか不透明 ◇周遊してもらう仕掛けとして、ロケットカードの認知度をより向上させる必要がある ◇地域おこし協力隊が卒業してからの取り組みの継続</p>	<p>◇地域おこし協力隊が任期終了後イメージした活動を行ってもらうよう支援する</p> <p>◇ロケットカードの新たなスポットの検討、発行</p> <p>◇地域おこし協力隊の取り組みが継続する仕組みづくりを行う</p>	

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）		取組方針：【1-10】OCHI×snow peak（スノーピーク）																											
<p>【施策の概要】</p> <p>■（株）スノーピークを指定管理者とするキャンプ場やかわの駅を拠点とし、町内業者と連携した取り組みや、キャンプイベント等を実施し、交流人口拡大による経済効果を創出します。</p>																													
具体的な施策		令和2年度の実施計画（P）	令和2年度取組状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）																								
【1-10-1】キャンプ場を活用した地域経済の活性化																													
<p>1.（株）スノーピークと連携した情報発信と経済効果の創出</p> <p>目的</p> <p>2 拠点の相乗効果を意図的に生み出し、町外客の消費を町内の経済効果に結び付けていく</p>	<p>◇定期的なキャンプイベントの開催や、町内スタンブラリーのブラッシュアップ、施設利用者へのアンケート調査</p> <p>◇平日の稼働率を向上させるため、キャンプフィールドを活かした企業向け職員研修等の営業を行う</p>	<p>◇かわの駅おち「テイクアウトマーケット」の開催（7/23～7/25、8/15～8/16、9/19～9/20、2/14、3/27～3/28）</p> <p>◇かわの駅おちとおち仁淀川の店舗に、横倉山自然の森博物館所蔵の動物のはく製を展示</p> <p>◇キャンプフィールドを活かした企業向け職員研修等の営業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産振センターで県内企業のニーズを勉強 ・県を通じて県包括協定企業向けに提案 <p>◇産業振興アドバイザー活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かわの駅おちの今後のコンセプトを確立し、今後の方向性を検討していくために、モデルビレッジの小松氏をアドバイザーに迎え、協議を重ねる <p>成果</p> <p>◇かわの駅おち「テイクアウトマーケット」</p> <p>出店者数 11 店舗（町内6 店舗 町外5 店舗）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時のかわの駅おちの売上（税抜） <table border="1"> <tr> <td>7/23～25</td> <td>598,791 円</td> <td>前年同期</td> <td>551,279 円</td> <td>(109%)</td> </tr> <tr> <td>8/15.16</td> <td>720,619 円</td> <td>前年同期</td> <td>364,096 円</td> <td>(198%)</td> </tr> <tr> <td>9/19.20</td> <td>950,648 円</td> <td>前年同期</td> <td>148,584 円</td> <td>(640%)</td> </tr> <tr> <td>2/14</td> <td>165,390 円</td> <td>前年同期</td> <td>32,750 円</td> <td>(505%)</td> </tr> <tr> <td>3/27.28</td> <td>507,196 円</td> <td>前年同期</td> <td>291,224 円</td> <td>(174%)</td> </tr> </table> <p>◇かわの駅おちへの新たな出品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メルヘン×地域おこし協力隊の山椒ミートパン ・横畠集落活動センターのおむすび <p>◇ANA高知支店から連絡があり、社員研修での活用や、町パンフレットの機内配布など、具体的な協議につながった</p>	7/23～25	598,791 円	前年同期	551,279 円	(109%)	8/15.16	720,619 円	前年同期	364,096 円	(198%)	9/19.20	950,648 円	前年同期	148,584 円	(640%)	2/14	165,390 円	前年同期	32,750 円	(505%)	3/27.28	507,196 円	前年同期	291,224 円	(174%)	<p>◇かわの駅おち「テイクアウトマーケット」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出店者が固定化されているため、内容に広がりがなく、PR力が弱い <p>見えてきた課題</p> <p>◇テイクアウトマーケットの継続的な開催や、ブラッシュアップへ向けた、更なる出店者の掘り起こし</p>	<p>◇テイクアウトマーケットの継続的な開催</p> <p>◇スノーピークミッションの地域おこし協力隊を通じてスノーピークと地元業者の繋がりを強化する</p> <p>◇町外の事業者に向けて積極的なアプローチをしていく</p>
7/23～25	598,791 円	前年同期	551,279 円	(109%)																									
8/15.16	720,619 円	前年同期	364,096 円	(198%)																									
9/19.20	950,648 円	前年同期	148,584 円	(640%)																									
2/14	165,390 円	前年同期	32,750 円	(505%)																									
3/27.28	507,196 円	前年同期	291,224 円	(174%)																									
<p>2. キャンプイベント（スノーピーク連携事業）による交流人口拡大</p> <p>目的</p> <p>町内外に「アウトドアなまち」を情報発信し、町民と方向性を共有するとともに、交流人口の拡大を図る</p>	<p>◇定期的開催することで、イベントの認知度を上げ、集客につなげるとともに、アウトドアなまちを体感できる機会を提供する</p>	<p>◇第2回おち・まち・そとあそびの開催に向けてコロナ対策などの実施方法の検討</p> <p>成果</p> <p>◇第2回おち・まち・そとあそび開催（11/14～15）</p> <p>2 日間来場者数 1,945 人</p> <p>前年度比（1 日平均来場者数 129%）</p> <p>第1回おち・まち・そとあそび（R元年11/2～4）</p> <p>3 日間来場者数 2,257 人</p>	<p>見えてきた課題</p> <p>◇新しい生活様式への対応</p>	<p>◇第3回おち・まち・そとあそび開催に向けての検討</p> <p>・さらなる交流人口の拡大を図るためにブラッシュアップをしていく</p>																									

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-1】県外（町外）へのPR戦略			
【施策の概要】					
<p>■町HPの情報更新と合わせ、「おち家プロモーション」をSNSや動画等で強化し、越知町の魅力をさらに発信していきます。</p> <p>■キャンプ客やふるさと納税寄附者、移住相談者に対して「アウトドアなまちにするぜよ！宣言」をPRすることで、関係人口を拡大し、移住へつなげていきます。</p> <p>■全国に越知町を知ってもらうためのきっかけとして、越知町のPR大使「よこじロー」による県内外のイベント参加等を継続し、町のさらなる認知度向上を図ります。</p>					
具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）	
【2-1-1】情報の質と発信力の強化					
<p>1. 町ホームページによる情報発信の強化</p> <p>目的 町ホームページをリニューアルすることで、町外に向けて越知町の魅力の発信力を上げる</p>	<p>◇越知町の魅力を多くの人知ってもらうため、越知町の日常風景、文化、アクティビティなど飽きのこない内容を考慮しながら継続して情報発信を続けていく</p>	<p>◇観光ページに新たに情報掲載枠を開設</p> <p>◇新たにアクティビティ情報を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横倉山トレッキングツアー ・ゲストハウス縁ラフティング ・有機高揚ミニラフト、ZAB <p>◇おち家の絆プロジェクト特設コーナーの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援前売りチケット情報や町内飲食店のデリバリー、テイクアウト情報など掲載中 <p>◇新型コロナウイルス感染症特設ページの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナに関する助成や減免情報、公共施設情報の掲載 <p>成果 ◇ホームページのアクセス数 730,022件（R2年度） 前年同期比103%</p>	<p>◇ホームページリニューアル（令和元年10月公開）により、前年度同時期よりアクセス数が伸びた</p> <p>見えてきた課題 ◇コロナ情報など掲載すべき情報が増え、見やすいページ作成を心掛けることが必要</p>	<p>◇越知町の魅力を多くの人知ってもらうため、越知町の日常風景、文化、アクティビティなど飽きのこない内容を考慮しながら継続して情報発信を続けていく</p> <p>◇ホームページリニューアルや情報発信による成果を検証し改善していく</p> <p>◇コロナ情報など掲載した情報をより見やすく改善していく</p>	
<p>2. おち家プロモーション事業</p> <p>目的 人口が集中する都会をターゲットとした「おち家プロモーション」によるPR活動を実施し、知ってもらうことから越知町の魅力を感じてもらい、最終的に「おち家の家族」になってもらうような情報発信を行う</p>	<p>◇より効果的なツールとしてSNSの活用やPR動画を作成する</p> <p>◇「おち家」のキーワードは今後も適宜使用する</p>	<p>◇Instagram「越知日々」（観光情報発信）の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2.4月の予定だったが、コロナの状況を考えて5月に初投稿 <p>成果 「越知日々」フォロワー数 1,072（前年比149%） （R3.4.30現在）</p>	<p>◇コロナ禍で帰省できない越知町出身の方や、越知町の風景を見て訪れたいという県外の方からもコメントをいただいたりして、ある一定の県外への発信ができています</p> <p>見えてきた課題 ◇更新回数を増やすためのマンパワー不足</p>	<p>◇SNS活用の勉強会や研修への参加</p>	
<p>3. 「アウトドアなまちにするぜよ！」宣言を活かしたPR</p> <p>目的 自然回帰の風潮を活かし、移住潜在層をメインターゲットとしたPRを行い、移住へつなげる</p>	<p>◇町長のトップセールスとあわせ、町広報誌での積極的PRや、キャンプ客、移住相談者、ふるさと納税寄附者、各イベント入込客等へもPRを行い、関係人口を拡大する</p>	<p>◇町広報誌の表紙にロゴを掲載（R1.4月～）</p> <p>◇ふるさと寄附金寄附者への町長からのお礼の手紙の裏面へ宣言書を掲載（R1.4月～）</p> <p>◇町HPに特設ページを開設（R2.5月～）</p> <p>◇移住相談会（東京・大阪）はコロナの影響でオンラインでの開催となり、思うようなPRができず（R2.6月）</p> <p>◇おち家で宿泊・体験レビュー事業（宿泊・体験半額キャンペーン）のチラシにロゴを掲載（R2.6月）</p> <p>◇さんさんTV：お天気フィラーへロゴ掲載（R2.5月～）</p> <p>◇RKC：町PRCMへロゴ掲載（R2.7月～）</p> <p>◇「おちまちそとあそび」のチラシにロゴ掲載（R2.11月）</p> <p>成果 ◇半額キャンペーン利用者数 2,014名（R2.6月～12月）へのPRにつながった ◇ふるさと寄附金寄附者へのPRにつながった ◇お天気フィラー、CM視聴者へのPRにつながった ◇「アウトドアなまちにするぜよ！」宣言が第6次総合振興計画の基本理念となった</p>	<p>◇お天気フィラーの放送局を変更したことや、半額キャンペーンにより、新たな層へのPRにつながった</p> <p>◇新規のふるさと寄附金寄附者へのPRにつながった</p> <p>見えてきた課題 ◇さらなるPR力の向上</p>	<p>◇町HPに特設ページを開設（R2.5月～）</p> <p>◇ふるさと寄附金寄附者への町長からのお礼の手紙の裏面へ宣言書を掲載（R1.4月～）</p> <p>◇第2回おち・まち・そとあそびでのPR</p> <p>◇移住相談会（東京・大阪）でのPR</p> <p>◇JOIN相談会（東京）でのPR</p>	

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-1】 県外（町外）へのPR戦略		
具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の実施状況（D）	分析・検証（C）	
【2-1-1】情報の質と発信力の強化				
<p>4. 「よこじろー」によるPR活動事業</p> <p>目的</p> <p>越知町のイメージキャラクター「よこじろー」を活用した情報発信を強化し、全国に越知町を知ってもらおう</p>	<p>◇これまでの活動で、一定ファンも増えてきたことから、町内や県内、県外に向けた継続的なPRをしていく</p> <p>◇よこじろーのことだけでなく、よこじろーから越知町のことを連想してもらえるようなPR方法を検討していく</p>	<p>◇イベントへの出演（主要なもの）</p> <p>町内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テイクアウトマーケット（7月23・24・25日） ・おちのよいち（9月12日） ・おちまちそとあそび（11月14・15日） ・農林水産省の元気いただきますプロジェクト動画（ツイッター、Instagramへ投稿） <p>町外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆるキャラグランプリ THE FINAL（岩手県滝沢市）（10月3・4日） <p>◇マスメディアへの出演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お天気ファイラー（さんさんテレビ） ・越知町 GoTo キャンペーン取材（RKC） ・高知（じもと）で遊ぼう撮影（KUTV） ・イルミネーション生放送（KUTV） <p>◇おち駅やスノーピークかわの駅おち、横倉山自然の森博物館、各種イベントによるグッズ販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピンバッジ、ぬいぐるみ、ストラップ、ボールペン（H29年度制作） ・缶バッジ、メモ帳、フィギアストラップ、きんちやく（H30年度制作） ・えんぴつ、消しゴム、フェイスタオル、クリアファイル、マスキングテープ、アクリルキーホルダー（R元年度制作） ・よこじろーガチャガチャへの新商品追加 木札（青ストラップ）、型抜き消しゴム（R2年度制作） <p>※ガチャガチャはおち駅、横倉山自然の森博物館、スノーピークかわの駅おち、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド、レストパークいの設置</p> <p>◇コンセプトイラストの制作</p> <p>◇よこじろーの雨具制作</p> <p>◇よこじろーの新しいウェアの制作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポロシャツの新デザイン追加 ・パーカー※ <p>◇よこじろーイラスト等の使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くろしおくとコラボLINEスタンプ（チャリティー） ・保健福祉課作成の名刺（高齢者等要配慮者用） ・サンプラザ越知店のInstagramでの使用、壁面飾り ・おちのよいち（越知町観光協会主催）のシール、チラシ ・越知町観光協会制作のステッカー（トレッキング参加者へ配布） ・高橋組の工事のぼり ・越知町商工会のプレミアム商品券のポスター、チラシ、商品券 ・越知町社会福祉協議会のコスモス通信1月号 ・前田病院の講習修了証、講習会資料 ・高知ファイティングドッグスの町長杯チラシ <p>◇SNSでの発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツイッター H28年5月～ ・Instagram R2年3月～ <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇グッズ売上 351,387円（前年同期比49%） ◇ガチャガチャ売上 236,400円（前年同期比82%） ◇よこじろーへの暑中お見舞い 110通（前年同期比140%） ◇よこじろーへの年賀状 202通（前年同期比97%） ◇トレカ申し込み 20件・計38枚（前年同期：12件・計31枚） ◇ツイッター：1,914フォロワー ◇Instagram：625フォロワー 	<p>◇よこじろーの出演をきっかけに、テイクアウトマーケットやおちのよいちへ来てくれている</p> <p>◇グッズの販売場所でイベントがあると、グッズなどの売り上げが増加する。（スノーピークかわの駅おちグッズ売上 R2年8月分：42,068円、R1年8月分：24,730円）</p> <p>◇サンプラザ越知店がSNSや店内の装飾など積極的によこじろーを活用してくれている</p> <p>◇コロナの影響により町内や町外でのイベントが減り、よこじろーの露出が減少した</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇来年度以降も見据えて、新しい生活様式に合ったよこじろーのPRやよこじろーを通しての越知町PRができる方法を検討していく必要がある</p> <p>◇よこじろーを通して越知町を「知ってもらおう」だけでなく、越知町へ「来てもらう」企画が必要となる。</p>	<p>◇町内での積極的な活動</p> <p>◇広報おちでの活動報告</p> <p>◇県内のイベントへの積極的な参加</p> <p>◇県外（特に高知県、越知町へ来ることをイメージしやすい場所）でのイベントで越知町をPR</p> <p>◇マスメディアへの出演</p> <p>◇よこじろーを通して越知町へ「来てもらう」企画検討</p> <p>◇よこじろーイラストの使用</p>

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる	取組方針：【2-2】おち家への関心層を取り込む
---------------------	-------------------------

【施策の概要】
 ■ 関係人口を定義付ける「(仮)おちふるさと応援隊」を創設します。
 ■ 越知町にゆかりのある30歳の集いの場を設け、ネットワーク化することで、越知町との“縁”を強固なものとし、関係人口を増やしていきます。
 ■ ふるさと納税寄附者へ、寄附金の使途の説明や、返礼品生産者の思いを伝えることで、越知町との“縁”を強固なものとし、くわえて越知町ゆかりの企業へもPRすることで、関係人口（リピーター）を増やしていきます。



具体的な施策	令和2年度の実施計画 (P)	令和2年度を取組状況 (D)	分析・検証 (C)	令和3年度以降の取組 (A)
【2-2-1】関心層の取り込み				
1. おちふるさと応援隊事業 目的 町外在住の出身者の方、ゆかりのある方、まちづくりに力を貸して下さる方などに特別住民になっていただき、特典を付与することで、さらなる支援や、来町を促す等、関係人口を確保する	◇国の動向を注視し、制度設計を検討する ◇町外在住の出身者とのネットワークの強化 ・高知家地域おこし人交流セミナー（県事業）の活用 ・30歳の成人式の参加者とのネットワーク化 ・SNSの活用 ・各高知県人会等への周知	◇「越知ぜよ！熱中塾」やふるさと納税の寄附者等、すでに関係人口となっている人は存在するので、その関係人口との関係性の深化を目指す取り組みを検討 ◇新型コロナウイルスの感染拡大にあわせて「越知ぜよ！熱中塾」の授業形態の変更したため、連携し塾生との関係性を深める取り組みが行えなかった ◇新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、30歳の成人式を延期とした 成果 ◇無し	見えてきた課題 ◇どのように町とより関わりを持ってもらえるかの仕組みづくり ◇コロナ禍での制度設計	◇新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視し、制度設計を行う ◇関係人口の裾野を広げる取り組みと関係を深める取り組みを継続する
2. 30歳の成人式プロジェクト 目的 越知町に縁のある方で且つ当該年度に30歳を迎える方を対象として、集いの場を設け、町の課題の共有や越知町のこれからを考える	◇29歳の役場職員に実行委員として参加してもらい、次年度のイメージを持ってもらう ◇SNSで越知町とのつながりを醸成	◇今年度30歳になる役場職員と協議 ・5/18、9/25、12/3 成果 ◇新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、延期とした ◇R3お盆期間の開催を検討中	見えてきた課題 ◇コロナ禍での実施方法が未確定 ◇R3年度30歳になる役場メンバーがいない	◇新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視し、事業を継続する

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-2】おち家への関心層を取り込む																		
【2-2-1】関心層の取り込み																				
<p>3. 越知町ふるさと寄附金事業</p> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産外商による収入の増（生産者、町） ・町のPR（知名度アップ） 	<p>◇町にゆかりのある民間企業へ、返礼品のPR（ツムラ、住友林業、スノーピーク等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返礼品を贈呈し、味や質の良さを知ってもらうことにより、町の知名度アップや、ふるさと納税の申込増加を図る <p>◇一部の返礼品写真の撮り直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附者の目に留まりやすいオリティに仕上げ、ふるさと納税の申込増加を図る <p>◇オンライン企画でのPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主にリピーターを対象として、仁淀川流域や町、返礼品のPRを実施する <p>◇ポータルサイトの変更</p> <p>◇丁寧な寄附者対応の徹底</p> <p>◇寄附金の使用状況や事業者紹介等の公表（広報おち、ふるさとチョイスのHP、「ふるさと通信」）</p> <p>◇ふるさと寄附金要綱制定に向けての準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より健全な運用を実施するため、総務省や高知県からのふるさと納税に関するルールを遵守したうえで町独自の要綱制定を検討中 <p>◇平成29年度以降で1回でも寄附していただいた方への年賀状送付（約30,000人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただし、ダイレクトメールを希望しない旨の連絡等があった方へは送付していない <p>以上を行うことで、寄附者及び寄付金額の増を図る</p>	<p>◇町にゆかりのある民間企業へ、返礼品のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で在宅勤務を実施しており、受け取り辞退の申し出があったことから、贈呈を断念した <p>◇一部の返礼品写真の撮り直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・撮影を本職としているカメラマンに委託し、15種類28品目の返礼品を153枚撮り直した <p>◇オンライン企画でのPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐川町、日高村、越知町のふるさと納税担当の地域おこし協力隊とトラストバンクとが連携して「n i y o d o R e : B a r（ニヨドリバー）」を11月に佐川町の司牡丹酒造にて実施。3町村の常連寄附者25人が参加 <p>◇ポータルサイトの変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月末にヤフーとの契約が終了。準備等を経て7月にまほろばを新たに開設 <p>◇平成26年度から毎年トラストバンクが主催する「ふるさとチョイスアワード」において、「チョイス自治体職員大賞」部門に応募し、ノミネートされた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4部門合計71件の応募の中から13件がノミネート。越知町は当該部門3件がノミネートされた中の1件 <p>◇広報おちに「ふるさと納税でふるさとづくり通信」を毎月掲載（H30.1～）</p> <p>◇ふるさとチョイスのHPに広報おちで掲載した寄附金の使用状況を公表</p> <p>◇寄附者へ「ふるさと通信」を礼状等に同封して発送</p> <p>◇8月に室戸市が同市の事業者向けに開催した「ふるさと室戸応援寄附金返礼品協力事業者募集要領制定に伴う事業者説明会」に出席。令和3年4月1日より「越知町ふるさと寄附金取扱要綱」、「越知町ふるさと寄附金返礼品に関する要綱」を制定予定</p> <p>◇令和3年1月までに約27,000人へ年賀状を送付</p> <p>成果</p> <p>◇申込件数と寄附金額（4月～3月）※申込ベース</p> <p>8,939件 前年同期比 ▲9.27%</p> <p>前々年同期比 18.54%</p> <p>152,451,000円 前年同期比 ▲22.04%</p> <p>前々年同期比 12.30%</p>	<p>◇上半期は、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅時間が増加したこと、買い物等で外出しない代わりにふるさと納税を利用して品物を得られる寄附者が多く見られた。7月以降は、農林水産省の補助事業を活用した他自治体のふるさと納税の募集に申込みが殺到したことにより、伸び率に影響したことが考えられる。下半期、特に12月以降は、ふるさとチョイスからの申し込みが激減したことにより、昨年度より減額となった。要因の一つとしては、当該サイトの契約プランが今年度より全国一律になったことにより、サイト内等での当町の露出頻度が減少したことが考えられる（昨年度、当町は一番ランクの高い契約プランだった）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伸び率は寄附金額との比較 ・（）は昨年度の同月 <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>申込件数</th> <th>寄附金額</th> <th>伸び率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上半期 R2.4月～R2.9月</td> <td>2,398件 (2,110)</td> <td>41,449,000円 (35,167,000)</td> <td>17.86%</td> </tr> <tr> <td>下半期 R2.10月～R3.3月</td> <td>6,541件 (7,742)</td> <td>111,002,000円 (160,393,000)</td> <td>▲30.79%</td> </tr> <tr> <td>合計 R2.4月～R3.3月</td> <td>8,939件 (9,852)</td> <td>152,451,000円 (195,560,000)</td> <td>▲22.04%</td> </tr> </tbody> </table> <p>見えてきた課題</p> <p>◇当町への申し込み件数のうち、ふるさとチョイスからの申し込み率が昨年度と比較して約17%減少している</p> <p>今年度 52.9%（昨年度 69.5%）</p> <p>一方、楽天からの申し込み率は昨年度と比較して約13%増加している</p> <p>今年度 29.4%（昨年度 16.2%）</p> <p>当町の主力サイトであるふるさとチョイス以外の需要が増加傾向にあるが見えてきた。ふるさと納税サイトの更なる作り込みは継続して実施し、より効果があると思われる広告の実施、また、間口を広げるために新規サイト導入を検討し、ブラッシュアップを図る</p>	期間	申込件数	寄附金額	伸び率	上半期 R2.4月～R2.9月	2,398件 (2,110)	41,449,000円 (35,167,000)	17.86%	下半期 R2.10月～R3.3月	6,541件 (7,742)	111,002,000円 (160,393,000)	▲30.79%	合計 R2.4月～R3.3月	8,939件 (9,852)	152,451,000円 (195,560,000)	▲22.04%	<p>◇丁寧な寄附者対応の徹底</p> <p>◇寄附金の使用状況や事業者紹介等の公表</p> <p>◇寄附していただいた方への年賀状送付</p> <p>◇寄附していただいた方への暑中見舞い送付</p> <p>◇事業者向けのふるさと納税の健全な発展を目指す説明会の実施</p> <p>◇一部の返礼品写真の撮り直し</p> <p>◇効果的な広告の実施</p> <p>◇新規ふるさと納税サイト導入の検討</p>
期間	申込件数	寄附金額	伸び率																	
上半期 R2.4月～R2.9月	2,398件 (2,110)	41,449,000円 (35,167,000)	17.86%																	
下半期 R2.10月～R3.3月	6,541件 (7,742)	111,002,000円 (160,393,000)	▲30.79%																	
合計 R2.4月～R3.3月	8,939件 (9,852)	152,451,000円 (195,560,000)	▲22.04%																	

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-3】移住へ向けた主体的な行動に移ってもらう			
<p>【施策の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 移住支援相談員を配置し、越知町に関心を持ってくれた移住希望者に対してきめ細かなサポートや積極的なアプローチを行い、越知町を好きになってもらうことで移住促進を図ります。 ■ 移住に関心を持ってもらった方に、短期的に町内で暮らしてもらうためのお試し住宅の整備や、越知の暮らしを知ってもらうために、短期間滞在型の移住お試しツアーやワーキングホリデーを実施します。 					
具体的な施策		令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）
【2-3-1】関心から相談への誘導					
<p>1. 移住・定住支援ガイドの作成及び更新</p> <p>目的</p> <p>移住・定住支援ガイドを作成及び更新し、越知町の暮らしやすさを移住希望者や住民に対して積極的に発信する</p>	<p>◇現在の配置場所のほか東京事務所やまると高知などにも配置し幅広く情報発信を図っていく</p>	<p>◇コロナの影響により夏・冬の移住相談会はオンラインでの開催となり県東京事務所や県大阪事務所への配置ができなかった。</p>	<p>◇県外への効果的な情報発信</p> <p>見えてきた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 支援ガイドの更新 ◇ 東京以外への情報発信 ◇ 配置箇所を多くした際の支援ガイド（ブック）の管理 	<p>◇支援ガイドを更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 移住相談会を利用し県大阪事務所などにも配置を依頼し、幅広く情報発信を行っていく ◇ 移住相談会開催時に合わせてガイド（ブック）配置場所の残数を確認し、情報が途切れることのないよう配慮していく 	
<p>2. 移住者に対する相談支援強化</p> <p>目的</p> <p>相談体制を整備することにより、移住希望者の不安を解消することで、移住者の増を図る</p>	<p>◇移住者に対する信頼関係を構築し、移住者が越知町での生活を安心してできるように支援を行っていく</p>	<p>◇8/1から移住相談支援員を1名増員し2名として、移住相談窓口を始め、お試し住宅に入居した移住希望者からの移住に対する相談に対応</p> <p>◇SNSでの発信頻度の向上</p> <p>成果</p> <p>◇お試し住宅の入居された移住希望者のニーズに沿ってオーダーメイドツアーを実施</p>	<p>◇移住相談支援員の体制を厚くしたことで、移住相談に対する要望・相談にも対応が可能となった</p> <p>◇移住者に対する空き家案内など数多く対応が可能となった。</p>	<p>◇移住希望者から寄せられる様々な相談や要望に関係各所と連携しながら対応していく</p> <p>◇移住者・移住希望者からの相談に対し、きめ細かな対応を図り、移住相談者に対し寄り添った支援を行っていく</p>	
<p>3. お試し住宅の利用促進</p> <p>目的</p> <p>本格的な移住の前に短期滞在することで越知町での生活を体感してもらい、移住後のミスマッチを防止する</p>	<p>◇利用率向上のためPRに取り組む</p>	<p>◇オンライン移住相談会において、個別相談に訪れた移住希望者に対し、お試し住宅での越知町の暮らし体験を提案</p> <p>成果</p> <p>◇利用率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度 10区 60.8%、浅尾 55.6% 全体 58.2% ・ 令和元年度 10区 31.8%、浅尾 23.8% 全体 29.2% 	<p>◇お試し住宅稼働率は増加するが、お試し住宅の利用から移住や協力隊の募集に繋がるケースが少ない</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇移住を真剣に考え利用しているのか、観光目的なのか利用前の聞き取りでは、さび分けが困難</p>	<p>◇2週間以上の滞在をする移住希望者に対しては、オーダーメイドツアーなどを利用してもらうことを条件に付すなど滞在期間中に町との関与を深める</p> <p>◇SNSでお試し住宅や周辺環境など含めて発信</p> <p>◇移住相談会や相談に対しても越知町でのお試しの暮らしを積極的に提案</p>	

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-3】移住へ向けた主体的な行動に移ってもらう			
具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の実施状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）	
【2-3-1】関心から相談への誘導					
4. 移住お試しツアーの実施 目的 移住に関心がある方に、越知の暮らしを知ってもらうため、短期的滞在型のツアーを実施する	◇旅行業法に抵触するため、今後は「オーダーメイド型の移住体験ツアー」とし、移住希望者のニーズに沿って越知町での日々の暮らしのイメージを想像させるものとする	◇移住相談支援員を1名増員し2名として、支援体制を強化、移住相談窓口を始め、お試し住宅に入居した移住希望者のオーダーメイドツアーに対応 成果 ・令和2年度 6組7人 ・令和元年度 2組2人	◇移住支援相談員の増員で、オーダーメイドツアーに関し、関係各課との調整・連携などオーダーメイドツアーに対する要望・希望に対応可能となった 見えてきた課題 ◇オーダーメイドツアーの磨き上げ	◇お試し住宅に入居される方にオーダーメイドツアーを積極的に提案し、移住希望者に越知の魅力をアピール ◇オーダーメイドツアーは越知町での日々の暮らしを想像させる有効な手段であるので継続し実施	
5. 町ホームページによる情報発信の強化【再掲】 目的 町ホームページをリニューアルすることで、町外に向けて越知町の魅力の発信力を上げる					
6. 町内企業の周知と県との連携による就職支援 目的 移住・定住希望者に対して就職情報を提供する	◇ワーキングホリデーの実施	◇町内事業所の仕事情報を移住HP上で公開 ◇産業課との連携によりハローワークの仕事情報取得 成果 ◇産業課から仕事情報の取得 ◇移住HP仕事情報更新	見えてきた課題 ◇情報更新 ◇ハローワークの仕事情報との差別化 ◇移住目的より多様な場所で働くことを目的とする意識変化	◇協力隊インターンシップ制度とお試し住宅を併せての活用 ◇ワーキングホリデー実施時期に併せてSNSでの情報発信	

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる	取組方針：【2-4】移住について真剣に考えてもらう
---------------------	---------------------------

【施策の概要】

- 良質な空き家の確保に向け、空き家バンク制度を周知徹底するとともに、ホームページ等で情報提供を行い、移住・定住希望者とマッチングを行います。あわせて、耐震改修や荷物整理、賃貸住宅家賃への補助金により、経済的支援を行います。
- 住宅リフォーム助成金により生活環境改善を支援し、定住者を確保します。
- 宅地が少ない課題に対して、町営住宅を建設することで、移住・定住者を確保します。
- 地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、きめ細かなフォローにより、任期満了後の定住を図ります。

具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）
【2-4-1】受け入れ体制の強化				
1. 空き家バンク制度の活用による空き家情報の提供 目的 町内の空き家の有効活用を通して、移住促進による定住人口の増加を図る	◇良質な空き家物件確保のため、今後も発生する事例に対し、固定資産税納付書発送時における案内と併せて広報等による周知を続けていく	◇固定資産税納付書発送に併せて空き家バンク登録の案内送付 ◇HP上でNPO法人ふるさと福井サポートセンターのHPにリンクし空き家無料診断の掲載 ◇空き家調査及び意向調査の実施 ◇エンディングサポート高知主催の終活塾にて空き家バンク登録への呼びかけ 成果 ◇空き家バンク登録件数 ・令和2年度 5件 ・令和元年度 9件	見えてきた課題 ◇空き家物件提供者や購入者（貸借者含む）の声を広報にて紹介するなど制度の浸透が必要 ◇中間管理住宅の確保に向けたお試し住宅など公費により改修した物件の紹介 ◇空き家に関する所有者の意識が希薄	◇空き家調査及び意向調査の継続 ◇広報による制度周知 ◇終活塾での周知
2. 住宅リフォーム助成金（定住施策） 目的 南海トラフ地震対策に加え、老朽化した住宅のリフォームを支援することで生活環境を改善し、定住者を増やす	◇事業を継続して行うことで、劣化した住宅機能を復元させ生活環境を改善し定住に資するものとする	◇広報にて制度の周知 成果 ◇リフォーム ・令和2年度 10件 ・令和元年度 10件 ◇リフォーム（耐震を伴う） ・令和2年度 10件 ・令和元年度 8件	◇制度周知が広まり利用者が増加 見えてきた課題 ◇さらなる制度の活用	◇事業を継続し、定住に資していく ◇広報による制度周知
3. 空き家改修補助 目的 移住者の受け入れ態勢の整備として、老朽化した空き家の改修を支援することで、移住希望者の経済的負担を軽減する	◇良質な空き家を確保することで、移住希望者の空き家に係る改修費用を抑制し、また補助により経済的な負担を軽減することで、空き家活用の促進に資するものとする	◇移住相談時における制度の周知 成果 ・令和2年度 申請1件 ・令和元年度 申請2件	◇制度的に主に地域おこし協力隊卒業後の定住に資する 見えてきた課題 ◇耐震改修と併せての実施のためレスポンスが悪い	◇中間管理住宅に適切な物件の確保に努める ◇事業を継続し協力隊等の定住に資していく ◇移住相談会における周知 ◇空き家案内時における制度周知

基本目標2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-4】移住について真剣に考えてもらう		
具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の実施状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）
【2-4-1】受け入れ体制の強化				
4. 移住者民間賃貸住宅家賃助成金 目的 町内の民間賃貸住宅へ転入してきた世帯に対し、その入居費用及び家賃の一部を助成することで、転入世帯の町内定着と定住人口の増加を図る	◇住民課と連携し、転入時にアパート名及び部屋番号までの記載を勧め対象もれを防ぐ ◇不動産経営者及び不動産仲介業者にも制度周知を行っていく	◇住民課において転入時のアパート名及び部屋番号記載の推進 ◇移住相談時での制度の周知 成果 ・令和2年度 12件 ・令和元年度 8件	◇継続した制度の周知	◇対象者への申請促進 ◇広報による制度周知 ◇事業を継続し移住の推進を図る
5. 移住、定住促進住宅の整備 目的 本町は宅地が少なく、移住・定住者が増えない大きな原因になっているため、町営住宅と分譲地を整備する	◇HP等や広報等による周知 ◇町営住宅整備に向けた検討	◇広報での周知（分譲地） ◇PFI方式による住宅整備のための取組自治体への視察、PFIマネジメント会社への個別相談会への参加など研究検討の実施（住宅整備） 成果 ◇分譲地の売却完了	◇他の用地と併せた建設戸数の検討	◇引き続き民間活力による住宅整備の検討（住宅整備） ◇PFI事業の研究の継続（住宅整備）
6. 地域おこし協力隊事業 目的 人口減少や少子高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていく	◇企画課、産業課、教育委員会など地域おこし協力隊員が関わる部署と受入れに対する方向性の確認 ◇積極的な町民との関わりの創出 ◇毎月1回、隊員が集まるミーティングを実施 ◇個別面談による任期終了後の意向の把握	◇移住相談における企画・産業課との連携対応 ◇県主催の移住イベント（オンライン）に併せて協力隊募集PRと個別相談を実施 10/3 ◇毎月協力隊の活動報告会を実施 ◇移住・交流&地域おこしフェア2021（オンライン）出展 3/13.14 ◇募集ミッション別にPRチラシの作成 ◇年度末に個別面談の実施 成果 着任：2名（R2.4.15 地域活性化・環境保全） （R2.6.1 観光拠点施設の運営支援） 内定：4名（R3.4 予定 特産品開発） （R3.4 予定 地域活性化（野老山地区）） （R3.4 予定 農業振興） （R3.8 予定 地域活性化・環境保全）	◇オンラインでの移住相談は、より専門分野での回答が可能となるため、移住希望者にとっては明確な回答を得ることができる ◇全国規模の移住相談会では、個別相談に結びつくことが難しい ◇応募があってもマッチングしないこともある 見えてきた課題 ◇未経験者による新規就農のハードルの高さ ◇オンラインによる募集イベントは、参加者の気軽さはあるが、個別相談になかなか結びつかない ◇オンラインにより個別相談に結びつかず、都市部の地域おこし協力隊の潜在層と直接話す機会が減少 ◇事前相談無しの応募はミスマッチになる恐れがある	◇相談内容により関係各課と連携 ◇可能な限りオンラインではない移住イベントへの参加の継続 ◇協力隊が定住・定着できるよう支援を継続する

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

取組方針：【3-1】結婚支援

【施策の概要】

- 民間イベント会社と連携し、年齢や職種等のニーズに合わせた出会いの場を提供します。
- 「こうち出会いサポートセンター（マッチングシステム）」の登録を促進し、出会いのきっかけづくりを支援します。
- 婚活イベントの周知により、出会いのきっかけづくりを支援します。

具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の実施状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）
【3-1-1】 出会いの機会の提供				
<p>1. 婚活イベント等への参加支援</p> <p>目的</p> <p>結婚を希望する独身男女の結婚のきっかけづくりを創出するため、県や一般企業主催の婚活イベントへの参加を支援する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇スノーピークや宮の前公園等での開催をイベント会社へ提案 ◇開催される各イベントについて、インスタやFBのSNSでスピード感を伴って発信・周知していく ◇他町村と連携しこうち出会いサポートセンター出張登録会を実施 ◇こうち出会いサポートセンターとの連携を継続し、他自治体での登録会開催を広報し、心理的負担の軽減に努めることで参加者を増やしていく 	<ul style="list-style-type: none"> ◇越知町・佐川町・日高村・仁淀川町で連携 ◇保健福祉センターにおいて出張登録会の初開催 3/21 ◇マッチングシステム登録費用補助要綱の整備 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇8/23「高知で恋しよマッチング」出張登録会を佐川町で開催 ◇9/25 越知町民生委員児童委員協議会にて、県少子対策課による婚活サポーター制度説明 	<p>見えてきた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇定期的な制度広報が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◇広報による周知 ◇出張登録会の越知町開催 ◇高知で恋しよマッチング入会費用の補助

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

取組方針：【3-2】安心して妊娠・出産ができる環境整備

【施策の概要】

■安心して妊娠、出産ができるよう、相談支援や妊産婦・乳幼児に関する保健の充実や不妊治療に悩む方への支援の充実を図ります。

具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）																										
【3-2-1】相談体制や保健体制の充実																														
<p>1.妊産婦相談体制の充実（集える場づくり）</p> <p>目的 安心して妊娠、出産、育児ができるように、相談体制を充実させ、相談しあえる仲間づくりを応援する</p>	<p>◇R元年10月から、母子保健コーディネーターを配置し、これまで関わりが薄かった妊娠期のケアを充実させ、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援をしていく子育て世代包括支援センター（母子保健型）を開所した</p> <p>◇母子保健コーディネーターによる産前産後の訪問や助産師等の関りによる母体管理や母乳相談等の支援の充実を図る</p> <p>◇広報おち、チラシ、ホームページ等で子育て世代包括支援センターの周知に努め、妊産婦のニーズ把握を行い、ニーズに合った事業メニューを増やしていく</p> <p>◇母子保健コーディネーターが、妊婦と関わりを持つことになるので、親子ふれあいサロンへの参加の働きかけは、継続していく</p>	<p>◇広報おち、チラシ、ホームページ等で子育て世代包括支援センターの周知に努めた</p> <p>◇新型コロナウイルス感染症の対策に注意をはらった</p> <p>◇10月から産婦検診を開始し、対象者は、全員受けている</p> <p>◇子育て世代包括支援センターでは、常時育児相談や計測を実施しているが、6月から毎月1回、日時を決めて「おちつくひろば（育児相談）」をはじめた</p> <p>◇決まった日時より、本人が都合がよい日に来る方が来やすいようである</p> <p>成果</p> <table border="1"> <tr> <td>◇「おちつくひろば」</td> <td>◇通常日</td> </tr> <tr> <td>4月 ー</td> <td>4月 2人</td> </tr> <tr> <td>5月 ー</td> <td>5月 1人</td> </tr> <tr> <td>6月 1人</td> <td>6月 1人</td> </tr> <tr> <td>7月 0人</td> <td>7月 2人</td> </tr> <tr> <td>8月 0人</td> <td>8月 0人</td> </tr> <tr> <td>9月 0人</td> <td>9月 2人</td> </tr> <tr> <td>10月 中止</td> <td>10月 2人</td> </tr> <tr> <td>11月 中止</td> <td>11月 1人</td> </tr> <tr> <td>12月 0人</td> <td>12月 1人</td> </tr> <tr> <td>1月 2人</td> <td>1月 1人</td> </tr> <tr> <td>2月 中止</td> <td>2月 1人</td> </tr> <tr> <td>3月 1人</td> <td>3月 3人</td> </tr> </table>	◇「おちつくひろば」	◇通常日	4月 ー	4月 2人	5月 ー	5月 1人	6月 1人	6月 1人	7月 0人	7月 2人	8月 0人	8月 0人	9月 0人	9月 2人	10月 中止	10月 2人	11月 中止	11月 1人	12月 0人	12月 1人	1月 2人	1月 1人	2月 中止	2月 1人	3月 1人	3月 3人	<p>◇新生児訪問は、全数行ったが、最低限の訪問しかできておらず、まだニーズの把握等ができていない</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇まだ、ニーズの把握ができていないため、課題の洗い出しはできていないが、特に問題は上がっていない</p>	<p>◇感染症対策をしながら、産前産後の訪問等妊娠期のケアを充実させ、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援をしていく</p>
◇「おちつくひろば」	◇通常日																													
4月 ー	4月 2人																													
5月 ー	5月 1人																													
6月 1人	6月 1人																													
7月 0人	7月 2人																													
8月 0人	8月 0人																													
9月 0人	9月 2人																													
10月 中止	10月 2人																													
11月 中止	11月 1人																													
12月 0人	12月 1人																													
1月 2人	1月 1人																													
2月 中止	2月 1人																													
3月 1人	3月 3人																													
<p>2.不妊治療費の助成</p> <p>目的 不妊治療等を受けている夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減と、安心して子どもを産むことのできる環境を確保し、少子化対策の充実を図る</p>	<p>◇年により助成件数にばらつきがあるが、デリケートな事柄であるので、助成があることが重要と考える</p> <p>◇機会を見て、当事者だけでなく、祖父母世代や当事者の周辺の人にも周知を図るようにする</p> <p>◇全体の認知度を調査する</p> <p>◇妊娠・不妊をテーマにした記事を広報おちの保健師だよりや配布物に掲載して、情報（知識）を提供する</p>	<p>◇予算を確保し、助成の体制はできているが、新型コロナウイルス感染症の流行期でもあり、例年どおりの広報を行った</p> <p>成果</p> <p>◇申請なし（相談なし）</p>	<p>◇5月に閣議決定された「第4次少子化社会対策大綱」の中に不妊治療について、広く医療保険の適用を検討し、支援を拡充するため、2020年度に実態把握を行うことが明記されているので、動向を注視していく</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇プライバシーに配慮しながら、制度の周知に努める</p>	<p>◇いつでも相談しやすい雰囲気づくりと的確な情報提供をしていく</p>																										

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備

【施策の概要】

- 幼児期から安心して子育てができるよう、経済的な負担の軽減に取り組みます。
- 子育てに関する悩み相談の受付、知識の習得、母親同士の交流の場の提供等、妊産婦が安心して育児ができる支援体制の充実を図ります。
- 多様な子育てニーズ等に対し、柔軟な教育、保育機能を有する環境整備を検討します。
- 身近な暮らしに木を取り入れることで、子どもの五感に働きかけ、感性豊かな心の発達を促進します。
- 働く女性のニーズに対応した保育サービスや放課後の学びの場の充実、子育てしやすい職場環境づくりの促進など、すべての保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進します。

具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降を取組（A）
【3-3-1】保育サービスの充実				
<p>1. 学童保育の実施</p> <p>目的 保護者が家庭にいない児童に対して、授業終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、健全な育成を図る</p>	<p>◇保育内容等について、利用者の要望調査等を行い、充実を図る</p> <p>◇学童保育利用料：月4,000円</p> <p>◇平日：学童保育指導員3人 放課後～17:30</p> <p>◇第1.3.5土曜日：学童保育指導員3人 ・8:30～17:30</p> <p>◇長期（夏季）：学童保育指導員4人 ・8:30～17:30</p> <p>◇長期（夏季以外）学童保育指導員3人 ・8:30～17:30</p>	<p>◇学童保育利用料：月4,000円</p> <p>◇平日：学童保育指導員3人 放課後～17:30</p> <p>◇第1.3.5土曜日：学童保育指導員3人 8:30～17:30</p> <p>◇長期（夏季）：学童保育指導員3人 8:30～17:30</p> <p>成果 ◇児童数の1/4ほどの利用者があり、子育て支援・児童の健全な育成環境となっている。</p> <p>◇利用者の要望調査は実施できていない</p> <p>◇平常利用：47人 1年15人 2年5人 3年13人 4年6人 5年7人 6年1人</p> <p>◇夏休み利用：46人 (1年15人 2年6人 3年14人 4年5人 5年7人 6年1人)</p>	<p>◇学童保育指導員の確保（夏休み期間の増員） ・長期の学童保育指導員1人を探せなかった</p> <p>◇児童の学習や遊びの援助等、保育内容の再検討 ・保育内容等について、利用者の要望調査</p> <p>見えてきた課題 ◇保護者・学校・地域との連携・協力による子どもの育成支援</p> <p>◇利用料の検討</p>	<p>◇利用者の要望調査を行い、学童保育の充実を図る</p> <p>◇平常利用：37人（4/30現在） 1年10人 2年10人 3年3人 4年7人 5年4人 6年3人</p> <p>◇継続的に取り組んでいく</p>
<p>2. 子育て支援センターの活用</p> <p>目的 主に未就園児がいる家庭に対して、子育ての情報提供・相談・交流の場を提供することで、保護者の育児に関する不安や孤立感の解消を図る</p>	<p>◇休止中、再開に向けた取り組み</p> <p>◇子育て講座の参加家庭を増やす取り組み</p> <p>◇利用した方が「また来たい」と思えるような温かく楽しい雰囲気づくりを大切にしていく</p> <p>◇子供がいなくても、妊婦の時から利用しやすい環境づくり</p> <p>◇家庭を訪問、子育て支援、家庭支援、家庭教育等について、生涯学習と連携した取り組み</p>	<p>◇今年度も保育士の確保ができず休止中（2年目）</p> <p>◇保育室の確保ができない</p> <p>◇来年度、保育士の確保ができれば、再開できるように拠点を移す（保育園にはセンターの拠点となる部屋が不足している）等、できる方法を検討中</p> <p>成果 ◇休止中</p>	<p>◇昨年は、保育園に問い合わせがあったが、今年度は休止2年目となるため、問い合わせ無し</p> <p>◇子育てのアンケートなどには、再開希望の記述がある</p> <p>◇保育士（担当者2名）の確保・拠点となる場所も必要で、要件が満たせれば再開可能</p> <p>見えてきた課題 ◇センター事業を2年間休止したため、せっかく浸透していた事業の浸透度が薄れてしまっている そのため、再開する場合も、再度情報を多く発信し、宣伝や積極的な活動をしなければ、周知するまでに時間を要することが予想される</p>	<p>◇保育士の不足により、再開の予定なし</p> <p>◇0歳児の入園希望が増加し、保育士・保育室とも確保ができないため、令和3年度以降の再開の見込みはない</p>

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり		取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備		
具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）
【3-3-1】保育サービスの充実				
3. 育児相談・親子ふれあいサロンの開設 目的 保健師、管理栄養士が子育てに関する相談を受け、親同士の交流の場とする	◇喜ばれる事業メニューを中心に、今後も交流の場を提供する ◇妊娠期の食事・栄養等、妊婦の興味を引く内容をテーマとしたプログラムも実施する	◇新型コロナウイルス感染症の流行で、7月から開催している 成果 ◇4月 中止 ◇5月 中止 ◇6月 中止 ◇7月 木のスプーン（ファースプーン）を作ろう 大人8人 子ども6人 ◇8月 例年休み ◇9月 離乳食幼児食講習会 大人5人 子ども5人 ◇10月 産後のボディケア教室 大人5人 子ども5人 ◇11月 保育園ってどんどこ 大人4人 子ども4人 ◇11月 クリスマスリースを作ろう 大人5人 子ども4人 ◇12月 中止 ◇1月 離乳食幼児食講習会 大人3人 子ども3人 ◇2月 牛乳パックでイスを作ろう 大人5人 子ども5人 高知新聞より取材申し込みがあり、ミリカ4月号に掲載された ◇3月 おくるみタッチケア 大人2人 子ども2人	◇新型コロナウイルス感染症防止のため、人数や規模を縮小した 見えてきた課題 ◇感染症対策の徹底	◇感染症対策をしながら、親子の交流の場の提供をしていく ◇好評の事業は継続し、新しい事業も加えていく予定
4. おもちゃ図書館の開設 目的 おもちゃ・絵本で子供たちが楽しく遊ぶことを通して、心豊かに育つ環境を整える	◇子どもたちの年齢の違いによる課題が見えてきているので、おもちゃ図書館のあり方や他での子どものつどいの場所の必要性を検討しながら改善していく ◇おもちゃの購入等については、森と緑の会の「木のおもちゃ貸し出し」を利用したり、補助金を活用する	◇新型コロナウイルス感染症の流行で、利用停止していた。5/25から再開したが、例年に比べて利用者が少ない ◇新しい木のおもちゃを4点購入した 成果 延べ 実数 ◇5月～3月 開所日 201日 大人 210人（115人） 子ども 273人（139人）	◇基本は、おもちゃ図書館であるので、幼児連れの親子、小学校低学年を対象とし、小さい時から来ていた小中学生や駄菓子を買いに来た小中学生は、大人と一緒に受け入れる 見えてきた課題 ◇課題は、一定解決	◇感染症対策をしながら、親子連れ、小学生の遊びの場を提供していく
5. 多様な子育てニーズ等に対する保育園・幼稚園の連携の推進 目的 少子化の進行・共働き世帯の一般化・保育ニーズの多様化・保育士が不足している現状で、保護者の就労の有無や家庭状況にかかわらず、全ての家庭を対象にした、多様で柔軟な教育・保育機能を有する環境を整備する	◇子ども同士が学び合い、育ち合うことができる集団規模で幼児教育を実施 ◇0歳児から小学校就学前の子どもの発達過程を踏まえた一貫した保育・教育 ◇幼稚園の環境を活かした幼児教育 ◇運営体制の強化 ◇家庭の子育て支援を充実	◇幼稚園の園児数の減少に対して開所時間を延ばすなどの対策を検討 ◇保育士の幼保間の異動や同一の研修を受ける、また各園の研修に参加することで職員のスキルアップ、また保育内容の標準化を図る ◇保幼小の連携教育に取り組み、交流や授業参加、連携推進部会等で、研修を重ねている 研修：5/28・8/21・8/25・10/27 ◇家庭教育推進のための講演会（今年度はコロナのため中止）や、各園での子育て情報の発信。子育て支援や家庭支援等を継続し、相談を受け、また長期的な見守りや他部署との連携を取りながら、より良い環境を目指す 成果 ◇保幼小の連携が進み、話し合うことで教育内容の共有ができるようになった ◇支援児に対する柔軟な加配保育士の設置	◇核家族化やIT化、生活様式の多様化により、ニーズが絞り切れない。 ◇人員不足により、一時預かり事業の休止など、多様なニーズに対応できていない 見えてきた課題 ◇継続課題 ＊幼稚園児の減少 ＊保育士（幼稚園教諭）の確保（不足） ＊0・1歳児入園希望者の増加 ＊支援が必要な子どもの支援体制 ＊保育園の部屋不足 ＊アレルギー等に伴う給食業務の多様化 ＊地域家庭の子育て支援の充実（家庭教育の推進） ◇家庭の多様化により、様々な保育ニーズに細分化されてきて、要望が集約しにくい ◇コロナ禍で、研修や交流が計画通りに実施できない	◇年間通じて継続していく ◇保育士の募集を継続する ◇幼保再編で解決できる問題もあるが、園児数のバランス、保育園の保育室不足等解決しにくい問題もある。また、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響が考えられ、対策のために交流や連携に慎重にならざるを得ない ◇人員と保育室の不足で、一時預かり等家庭支援ができない

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり	取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備
--	-------------------------------------

具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降を取組（A）
【3-3-2】経済的負担の軽減策				
6. 中学3年生までの医療費自己負担金無料 目的 子どもの健全な育成を促進し、保護者の経済的負担軽減に寄与することで、子育て支援策の充実を図る	◇高校生くらいになると病院を受診すること自体少なくなるため、保護者の負担軽減を考えた場合、対象者を含め現状のまま継続して支援を行う	◇所得制限等なしで、0歳児から中学生までの医療費（入院、通院とも）に係る自己負担分を無料とする。（食事代を除く） 成果 ◇保護者の経済的負担軽減につながっている ・R2年度助成額 7,597,611円（4,016件）平均1,892円 ・R元年度助成額 11,220,992円（5,774件）平均1,943円	◇昨年度と比較し、助成額、件数ともに減少しているが、コロナ禍による影響と考えられる ◇保護者の負担軽減を考えた場合、対象者を含め現状のまま継続して支援を行う 見えてきた課題 ◇現段階では無い	継続支援
7. 第3子以降の給食費助成 目的 保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備するとともに、少子化対策を推進する	◇町独自の支援として継続	◇第3子以降の給食費助成（保育園は副食費） 成果 ◇第3子以降の給食費助成（保育園は副食費）実績 ・保育園3名 ・幼稚園7名 ・小学校10名	◇保護者の経済的負担の支援となっている 見えてきた課題 ◇対象家庭を確実に把握	◇保護者の経済的負担を支援するために、給食費助成を継続し、少子化対策を推進していく 令和3年度 ・保育園6名 ・幼稚園4名 ・小学校10名
8. 就学費用の支援 目的 子どもの就学費用を支援することにより、保護者の経済的負担を軽減	◇単に金額の増加ではなく、内容について検討 ◇支援継続 ◇小学校入学祝い金 10,000円 ◇就学援助（特別支援学級・準要保護家庭対象）	◇支援の継続 ◇入学祝い金の支給 ◇就学援助の認定・支給 成果 ◇入学祝い金 ・新入学児童 30人 ◇就学援助（学用品 特別支援は半額支給） ・準要保護 小学校：38人 中学校：22人 ・特別支援 小学校：2人 中学校：1人	◇支援の金額や内容について検討ができていない ◇継続的な支援が行えている ◇保護者の経済的負担の支援となっている 見えてきた課題 ◇金額や他の援助について検討	◇入学祝い金については、単に金額の増加ではなく、内容について検討 ◇入学祝い金：21人（4/7入学式で支給済） ◇就学援助（4/30時点） ・準要保護 小学校：35人 中学校：20人 ・要保護 小学校：1人 中学校：1人 ・特別支援 小学校：4人 中学校：1人 ◇支援の継続
9. 高校生の通学費助成 目的 高等学校に通学する生徒の、通学費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減	◇対象世帯の要望に対する検討が必要 ◇支援継続 ・申請があった家庭に、月額2,000円を3月にまとめて支給する	◇対象者への制度通知 成果 ◇対象数 125人（1年36人 2年43人 3年46人） ◇申請（支給）98人（1年29人 2年32人 3年37人）	見えてきた課題 ◇対象世帯ではあるが申請のない世帯がある。	◇申請のある家庭に支給する ◇支援の継続 ◇未申請世帯への聞き取り等
10. 地元就職者などへの奨学金返済支援の検討 目的 現状の町の奨学金制度を見直し、卒業後の奨学金の返済が負担になっている方や、大学や専門学校への進学を控え、学費や生活費をどうするか悩んでいる方の経済的支援を行う	◇町独自の奨学金制度検討 ◇株式の寄付による配当金を財源として、新たに給付型奨学金を創設。R2年度から運用予定（片岡給付型奨学金） ◇貸付型 越知町奨学金 小田原奨学金	◇株式の寄付による配当金を財源として、新たに給付型奨学金を創設し運用を開始した（片岡給付型奨学金） ◇貸付型として越知・小田原奨学金の運用 成果 ◇片岡給付型奨学金 2人 ◇小田原奨学金 2人	◇返還不要の奨学金制度を作ることで、保護者や生徒の返済負担がなくなる 見えてきた課題 ◇奨学金制度に申込者が少ない	◇給付型（額増額）と貸付型の併用開始 ◇広報で引き続き募集する ◇高校通学支援対象者に周知する ◇支援の継続

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備

具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の実施状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）
【3-3-3】 木育の推進				
<p>11. 木育の推進</p> <p>目的</p> <p>暮らしの中に木を取り入れ、木の持つ可能性を最大限引き出し、それを子育て／子育てに生かす</p>	<p>◇保育園・幼稚園・小中学校、その他関係機関と連携し、木とかかわる機会を増やすよう取り組む</p> <p>◇今後、教育施設等改修や購入設置する場合は、木質化について検討</p>	<p>◇新生児に木のおもちゃと木育冊子を贈呈</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24名の乳児に贈呈 <p>◇市山でどんぐりひろい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/13 保育園（雨天中止） ・11/20 幼稚園 <p>◇横倉山散策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10/22 保育園（雨天中止） ・10/23 幼稚園 ・10/14 小6 <p>◇越知のまち小屋（3区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用状況について小学校へアンケート調査実施 <p>◇越知のまち小屋（8区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注（1月完成） ※県補助金活用 <p>◇本村キャンプ場公衆トイレ整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造建築 ※県補助金活用 <p>◇黒瀬キャンプ場ログハウス再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本格的ログハウス化 ※県補助金活用 <p>◇地域おこし協力隊企画によるイベント「おち新世界」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップでバードコール制作 <p>成果</p> <p>◇生活の中にある木や住む町の山を見る・触る・感じる環境等の提供を行った</p> <p>◇小学生向けアンケート調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越知のまち小屋を知っている：66.3% ・越知のまち小屋を利用したことがある：45.7% ・活用方法 <ul style="list-style-type: none"> 休憩した（38%）・ここで遊んだ（17%） 勉強や宿題をした（7%）・その他（4%） 	<p>◇乳幼児期より、木と触れ合うきっかけを提供</p> <p>◇越知のまち小屋（3区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約半数の児童が利用している <p>見えてきた課題</p> <p>◇他の部署と連携し、新たな取り組みの検討</p> <p>◇木育のニーズ調査</p> <p>◇越知のまち小屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進 ・建設地の確保 	<p>◇新生児に木のおもちゃと木育冊子を贈呈</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25世帯予定 <p>◇市山へどんぐりひろい</p> <p>◇横倉山散策</p> <p>◇環境保全活動等との連携による取組</p> <p>◇越知のまち小屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3区の高齢者の利用状況調査 ・8区の利用状況調査 ・建設地の選定 <p>◇本村キャンプ場公衆トイレ整備</p> <p>◇黒瀬キャンプ場ログハウス再整備</p>

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

【3-4】災害時の育児支援

【施策の概要】

■子育て世代のニーズにあった防災関連対策を充実・強化することにより、乳幼児を抱える世帯が安心して育児ができるまちづくりを推進します。

具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）
【3-4-1】育児環境の整備				
<p>1. 育児世帯が避難した場合などに必要な防災物資の充実</p> <p>目的 災害時でも安心して育児ができる町づくりを推進する</p>	<p>◇備蓄食糧品は、消費期限があるため更新する。育児用ミルクの備蓄は、保育園の給食用ミルクと一緒にローリングストックする（令和元年10月25日付、内閣府等からの事務連絡を参考に実施する）</p> <p>◇国・県が示した基準以上の備蓄品についても、アンケート結果や育児担当部署の意見を取り入れて、さらに必要なものがあれば検討していく</p>	<p>◇育児用ミルク（固形）の備蓄は、保育園の給食用ミルクと一緒にローリングストックしている</p> <p>成果 ◇ローリングストックにより、育児用ミルク（固形）20人3日分を備蓄している（1人1日200ml×5回）</p>	<p>◇備蓄用の育児用ミルク（固形）をローリングストックするようになり、消費期限間際に処分する必要がなくなった（育児用ミルクは、災害時や備蓄品のローリングストックで一律に配付してはいけないことが国際基準となっているため、配付に制約がある）</p> <p>◇液体ミルクと固形ミルクの金額を1人1日分で比較すると、液体1161円、固形529円+水216円=745円で、液体のほうが高額となる（期限12月）また、育児担当部署によると越知町ではあまり需要はないという報告もある。全国の備蓄状況も12.3%にとどまっている。越知町は、使い捨てほ乳ボトル（1個280円）も20人1日5回3日分300個備蓄している</p> <p>見えてきた課題 ◇妊産婦及び乳児については避難所等において心身の負担が大きくなり清潔な環境等が確保されない可能性がある。</p>	<p>◇継続して、妊産婦及び乳幼児を守るため、避難所の環境や防災物資の充実について検討</p> <p>◇国・県が示した基準以上の備蓄品についても、アンケート結果や育児担当部署の意見を取り入れて、さらに必要なものがあれば検討する</p>
【3-4-2】防災意識の啓発				
<p>2. 防災訓練等の実施及び母子保健事業での啓発</p> <p>目的 災害時でも安心して育児ができる町づくりを推進する</p>	<p>◇保育園、幼稚園 ・月1回 防災訓練</p> <p>◇保幼小中合 ・年1回 保幼小中合同避難誘導訓練（教育委員会事業）</p> <p>◇乳幼児健診等で、防災について啓発する</p>	<p>◇保育園 ・火災・地震・水害対策訓練 17回実施 4/16・5/13・6/12・6/17・7/3・7/16・8/7・9/3 10/14・11/5・11/18・12/2・12/18・1/15・1/22・2/9・3/11</p> <p>◇幼稚園 ・火災・対策訓練 12回実施 6/17・6/22・7/8・9/1・9/10 10/17・11/5・11/26・12/17・1/19・2/10・3/4</p> <p>◇保幼小中合同避難誘導訓練は感染症対策のため中止</p> <p>◇乳児健診の際に、災害時の備えについての啓発チラシを配付した</p> <p>成果 ◇園児と職員の訓練のほか、園児から保護者へ防災の話が伝わり家庭での対策へと繋がる機会にもなっている</p> <p>◇乳児健診 ・7/22-2人、9/9-13人に災害時の備えについての啓発チラシを配付</p>	<p>◇訓練に初めて参加するこどもに対しては、避難場所への安全な移動に気を付ける（保育園）</p> <p>◇防災頭巾を被る訓練を暑い時期に実施しているが、衛生管理上避ける必要があるため、暑い時期を避けての実施を検討する（保育園）</p> <p>◇避難経路に遊具を置いていることがあり、避難時に遊具が邪魔だった。日頃から避難経路に遊具を置かないような環境構成をしていく（保育園）</p> <p>◇個々の育ちを把握し、命の大切さや防災を意識した行動ができるよう一人一人に応じた安全指導を繰り返し行っていく（幼稚園）</p> <p>◇どのような場面においてもスムーズに避難できるよう、避難経路やそれぞれの役割を職員全員で共有し常に万全の状態を保っていく（幼稚園）</p> <p>見えてきた課題 ◇現段階では無い</p>	<p>◇保育園、幼稚園 ・月1回防災訓練</p> <p>◇保幼小中 ・年1回合同避難誘導訓練</p> <p>◇乳幼児健診等で、防災について啓発する</p>

基本目標4：越知の未来を担う人づくり	取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり
--------------------	------------------------------

【施策の概要】

- 学力向上対策として教職員の研修を支援し、学び合いを中心とした分かる授業づくりに取り組んだことなどにより、小・中学校ともに全国学力・学習状況調査において全国平均を上回る成績となっています。今後も学校全体として組織的に取り組む体制づくりに重点を置き、確実に学力を身に付けさせるためのシステムを構築します。
- 学校教育に加えて、地域学習としては、横倉山や仁淀川などの豊かな自然を活かし、環境教育や体験型学習を実施し、開かれた学校づくりに取り組んでいます。さらに、児童・生徒以外にも広く参加を促し、人と自然とのつながりや自然の大切さを学ぶ機会をつくり、豊かな人間性や地域愛を育む取り組みを推進します。
- 体力面では、子供の運動習慣・食習慣・生活習慣の改善を総合的に推進し、体力向上に向けた取り組みを継続的に進めていきます。また、町をホームタウンとする高知ファイティングドッグスの選手やトレーナーなどとの交流授業も積極的に実施し、プロ選手の指導を身近で学べる機会を活用していきます。さらに、生涯を通じてスポーツに親しみ、体力向上が図れるよう、町内での体育的行事や大会等の取り組みを継続して実施し、地域で子供たちが積極的に参加できる場を提供します。
- 地域おこし協力隊の活用や、越知のまち小屋を整備することにより、子どもから高齢者までが集う場を創出し、多世代間交流を促進することで、おち家の家族の絆を育みます。

具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）
<p>【4-1-1】学力の向上</p> <p>1. 保幼小中連携教育の推進</p> <p>目的 0歳から15歳までを見通し、保幼小中が連携して知育、徳育、体育の向上に取り組むことにより、社会で活躍できる人材を育成する</p>	<p>◇保幼小中連携教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越知町の良さを生かし、0歳から15歳までの子どもたちの発達や学びを、円滑に接続する取組を連携、協働して行う ◇学校教育の充実・学校教育環境の整備 ・組織的、協働的に学校の教育目標の実現や課題解決に取り組む「チーム学校」の構築に取り組む。特に知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒の育成を図る 	<p>◇保幼小連携・接続支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連携・接続状況シート作成 ・保幼小連携推進部会 5回開催 小学校公開授業 (5/28) 小学校教員による保育園保育者体験 (8/21) 保育園公開授業・保幼小連携講演会 (8/25) 幼稚園公開授業・保幼小連携講演会 (10/12) 幼稚園実践発表・シンポジウム (2/1) 2年間の取り組み・実践報告書作成 (冊子) ◇小中連携事業 6回開催 小中合同研修 6/1・7/3・9/25・9/30・11/20 小中連携会議 7/27 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇公開授業・公開保育を通して、お互いに顔見知りになるとともに、子どもの育ちや学びの連続性を再認識 ・保幼小が就学児教育と小学校の接続の視点から情報交換ができた ◇基礎基本の定着に向けた取り組みを共有 ・授業スタンダード・ベーシックの連携と継続 ◇保幼小連携・接続シートを作成することにより、幼児期の学びが小学校教育にどのようにつながっていくのかを見通すことができた ・目指す子ども像を保幼小で整理し、具体的に育てたい子どもの力を接続カリキュラムに明確に標記することで目標を共有した取組を実施 ・子どもたちの課題を共有して、取り組みに活かす ◇保幼小連携・接続の意味を見直し、保育園・幼稚園・小学校それぞれの立場から成果や課題を踏まえた振り返りをしたことにより、連携・接続の大切さを改めて実感 	<p>◇保幼小の勤務形態が異なっているため研修の時間を確保することが難しい</p> <p>◇人事異動等で連携の状況が変わらないように組織的な連携を図る必要がある</p> <p>◇保育・授業参観のみで終わらせず、その後の研究協議にも参加できる時間確保をしていく</p> <p>◇コロナ対策として、オンラインやリモート交流等、新たなコミュニケーションツールの利用ができた</p> <p>見えてきた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇保幼小教職員間の連携・交流不足 ◇研修・視察による意識改革が必要 ◇保育園・幼稚園の再編成（今後の在り方） ◇幼児教育推進指導者が必要 ◇小中教員の交流・接続推進 	<p>◇保幼小中連携部会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇合同研修指定日の設定 ◇幼児教育推進指導者の配置を検討 ◇保幼小公開保育研修日の設定 ◇保幼小再編のための視察研修 ◇小学校教員による保幼小保育者体験
<p>2. コミュニティスクールの推進</p> <p>目的 家庭と地域の教育力の向上に努め、「越知の子どもは越知で育てる」、「町ぐるみで子どもを育てる」という風土づくり</p>	<p>◇おち家の「チーム学校」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域が一体となった「チーム学校」を推進し、学校目標の実現や課題解決のための支援を行う ◇学校運営協議会 (小学校 5名・中学校 5名) ・地域コーディネーター、校長、教頭も参加 ・開催予定日 6/23・10/27・1/21・2/24 	<p>◇学校運営協議会(コミュニティスクール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6/23・10/27・1/21・2/24 小学校・中学校の部会に分かれ、学校の経営計画や行事計画等を協議 学校の運営をサポートするボランティアを募集 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇本年度のボランティア 29名 	<p>◇家庭教育・PTAの活動力が低下しているため、学校運営協議会とともに地域協働体制を強化する必要がある</p> <p>見えてきた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校教育を地域が支える体制の構築 	<p>◇継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇令和3年度学校運営協議会 ・開催予定日 6/24・10/26・1/24・2/24

基本目標4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり		
具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降を取組（A）
【4-1-1】学力の向上				
<p>3. 学力向上対策支援</p> <p>目的</p> <p>学力向上の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の能力によって、学力差を生まない ・学年集団の特性によって、学力差を生まない ・家庭・地域の教育力の差で、学力差を生まない <p>い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の経験や力量の差で、学力差を生まない 	<p>◇おち家の「チーム学校」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域が一体となった「チーム学校」を推進し、学校目標の実現や課題解決のための支援を行う 	<p>◇先進校等の視察研修 ICT活用・指導 11/11 2/24 兵庫県洲本市教育委員会・洲本市立加茂小学校視察</p> <p>◇課題解決型の講師を学校へ派遣 24回の講師派遣</p> <p>◇学習支援員を小中学校に配置 ・小学校1名・中学校2名</p> <p>※本年度はコロナ感染症対策として分散授業等を行うため増員 ・小学校2名・中学校1名を増員</p> <p>◇特別支援教育支援員を小中学校に配置 ・小学校5名・中学校2名</p> <p>◇学力向上サポーターを小中学校に配置 ・小学校1名・中学校4名</p> <p>◇学校図書支援員を小中学校に配置 ・小学校1名・中学校1名</p> <p>◇ALT（外国語指導助手）を配置し保幼小中に派遣 ・2名（1名が8月に帰国 追加配置申請中）</p> <p>◇放課後学習サポーターの配置 ・小学校 4名 週1回 放課後1時間 主に5・6年生 ・中学校 3名 随時実施 勉強が遅れ気味の生徒、3学期は主に3年生</p> <p>成果</p> <p>◇小中学校の学力向上や教員の負担軽減（働き方改革）につながっている</p> <p>◇学習支援員を増員したことにより、新型コロナウイルス対策として、人数の多い学級を2つに分け分散授業をするなど、休校等により学習面の遅れが目立つ児童生徒への、より丁寧な指導ができた</p>	<p>◇学習支援員の適任者の配置が困難</p> <p>◇現在、ALT（外国語指導助手）が1名となり、保幼小中での交流事業等が多忙となっている</p> <p>◇放課後学習サポーターとして、保護者に積極的に協力してもらいたい</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇学習支援員の人材確保</p> <p>◇現在、ALT（外国語指導助手）の追加配置を申請中だが、コロナ感染症対策により配置時期が未定</p>	<p>◇研修・学習支援等の継続</p> <p>◇放課後学習サポーターは原則希望者に依頼しているが、保護者への呼びかけ等により参加を促進</p> <p>◇学力向上サポーターの配置 ・小学校2名 中学校4名</p> <p>◇放課後学習サポーターの配置 ・小学校4名 中学校4名</p> <p>◇ALTの追加配置について、早期の対応を要望中</p>

基本目標4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり			
具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の実施状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）	
【4-1-2】地域愛の育み（多世代間交流）					
4. 地域教育の推進と地域学習の実施 目的 越知町の自然等を知ることに加え、幅広い年齢の人たちと交流することにより、様々な体験を積み重ね、人間性を育む	◇地域教育推進協議会と連携し、地域とともに子どもを育てるシステムの構築を図る ◇主な活動 ・仁淀川で遊ぼう大会（感染症拡大防止のため中止） ・凧あげ大会（感染症拡大防止のため中止） ・地区運動会・地区イベント等への参加	◇新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等が中止となり活動できていない 成果 ◇中学校生徒会の地域活動参加は、交流と地域の活性化を考えるという目的としている ◇交流が肝心だが、地域活性とは何かを考える機会となっている	◇感染症対策を取りながら実施できる活動を検討 見えてきた課題 ◇これまで行っていない他の活動を実施できないか検討	◇活動継続 ◇コロナ禍の状況での活動について検討 ◇ミニ四駆イベントの開催検討（世代間交流）	
5. まちづくり人材バンク 目的 様々な技術や経験をもったあらゆる世代の住民を調査し、人材バンクとして活用することで、多世代交流の活性化を図る	◇引継ぎを行い、これまでの人材バンクを整理・更新 ◇魅力のある人材をあったかふれあいセンター事業で活用の検討を進める	◇あったかふれあいセンターでの活用 成果 ◇登録のある1名があったかふれあいセンターで手編みのバックの作り方を教えている	見えてきた課題 ◇あったかふれあいセンター事業に十分な引継ぎができていない	◇人材バンクの整理を行い、あったかふれあいセンター事業に引継ぎする	
6. 越知女子ワークショップ 目的 おち家の女子が活躍する機会を創出することで、町の活性化を図る	◇子育てしている女性でも気軽に参加できる内容の検討 ◇世代間交流の場とする	◇チャレンジショップ出店者が親子向けのワークショップを実施 成果 ◇8/8 和紙を使ったワークショップ 参加者13名	見えてきた課題 ◇単発的な開催となっている ◇自発的な開催を促す仕組みづくり	◇おちぞねの活用とあわせて、新たなワークショップの開催を促す周知を行う ◇以前越知にあった和菓子屋「花おか」のメニューを復刻させようという女性メンバーの動きがあるので、地域おこし協力隊との連携等、サポートを行う	
7. 地域おこし協力隊事業 目的 地域おこし協力隊による多世代間交流イベントを実施し、多世代間の活性化を図る	◇新たな隊員の別の切り口による、多世代間交流イベントの実施	◇KOCHI ART PROJECT助成事業を活用し、体験プログラムやイルミネーションを行う「おち新世界体験」の開催 10/24～11/1 成果 ◇おち新世界体験 横倉山自然の森博物館や旧大川薬舗でワークショップやツアーの実施等 参加者数のべ158人	◇「おち新世界体験」の中で、商店街の方に協力してもらい、子ども向けに散髪体験やコーヒードリップ体験を実施することで、多世代間の交流ができ、商店街の方からもまたやりたいという声をいただいた 見えてきた課題 ◇継続的なイベント開催 ◇コロナ禍でのイベントの実施	◇地域おこし協力隊が様々なイベントを企画できるよう支援を継続する ◇商店街と連携した多世代間交流イベントの実施	

基本目標4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり			
具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の実施状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）	
【4-1-2】地域愛の育み（多世代間交流）					
<p>8. よしもと住みます芸人（淀家萬月）の落語教室</p> <p>目的</p> <p>「高知県住みます芸人」であり、「観光おち大使」でもある淀家萬月氏の活動を通して、笑による元気なまちづくりを推進する</p>	<p>◇町独自の取組として、継続</p> <p>◇小学3年生全児童を対象に、落語教室を実施（33名）</p> <p>◇小学4～6年生の希望者を対象に、落語クラブを開講</p> <p>◇おち駅で朝笑（寄席）を開催（毎月第1・第3木曜日）</p> <p>◇落語家と楽しく学ぶ落語教室の開催</p> <p>◇おち1グランプリの開催</p>	<p>◇落語教室（小学3年生）10回 6/3・6/17・7/1・9/23 10/14・11/11・12/2・1/20・2/17・3/3</p> <p>◇落語クラブ（小学4～6年生）希望者なし</p> <p>◇朝笑（寄席）22回 延べ61名 4/2・6/4・6/18・7/2・7/16・7/30・8/6・8/20・9/3・9/17 10/1・10/15・11/5・11/19・12/3・12/17・1/7・1/21・2/4・2/18・3/4・3/18 中止【4/16・4/30・5/7・5/21・10/29】</p> <p>◇おち1グランプリの開催（2/21）</p> <p>成果</p> <p>◇落語教室・・・表現力が身につけている</p> <p>◇朝笑（寄席）・おなじみの寄席となり楽しまれている</p>	<p>◇落語教室は授業での指導を継続し、表現力を身につける取り組みを進める。落語クラブの希望者がいなかったことは残念だが、内容の見直しを検討する等、魅力あるクラブづくりが必要と考える</p> <p>◇上半期はコロナ禍で休校もあり、落語教室の授業数も少ない</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇朝笑については、参加者が固定傾向にあり、新たな取り組みを検討する時期</p>	<p>◇落語教室、朝笑（寄席）の継続</p> <p>◇継続して取り組み。プラスアルファで新たに取り組む事業を検討</p> <p>◇落語教室では、副読本や国語教科書内容を取り入れるなどの検討</p> <p>◇おち1グランプリ運営の小学生参加を検討</p>	
<p>9. 越知のまち小屋整備事業</p> <p>目的</p> <p>子供から高齢者までが集う場を創出し、他世代間交流を促進する</p>	<p>◇利用者へのアンケート調査を行い、より満足度の高い施設整備を行う</p> <p>◇越知のまち小屋（8区）の整備</p>	<p>◇越知のまち小屋（3区） ・小学生向けアンケート調査の実施（小学1～6年生）</p> <p>◇越知のまち小屋（8区） ・区長への事業説明（R2.4月） ・設計発注（R2.5月～7月） ・近隣住民への事業説明（R2.7月） ・高知県木の香るまちづくり推進事業補助金交付申請（R2.8月） ・工事監理発注（R2.9月～R3.1月） ・建築工事発注（R2.9月～R3.1月） ・完成（R3.1月）</p> <p>成果</p> <p>◇小学生向けアンケート調査結果（全校児童184名が回答。以下質問内容）</p> <p>・越知のまち小屋を知っている： 66.3%（122名）</p> <p>・越知のまち小屋を利用したことがある：45.7%（84名）</p> <p>・活用方法（※利用者84名中。複数回答あり）</p> <p>休憩した： 83.3%（70名）</p> <p>ここで遊んだ： 38.0%（32名）</p> <p>勉強や宿題をした： 8.3%（7名）</p> <p>その他： 4.7%（4名）</p>	<p>◇アンケートの結果、小学生184名中122名（66.3%）がまち小屋を知っており、84名（45.7%）が利用したことがあるとの回答だった。</p> <p>◇まち小屋を知っている方の利用割合は68.8%</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇アンケート対象者の範囲を広げ、より多くの意見収集をすることにより、今後の事業参考にする</p> <p>・リピーターの実態把握</p> <p>◇建設地の確保</p>	<p>◇越知のまち小屋（3区、8区） ・利用頻度が高いと思われる近隣住民や高齢者などへのアンケート調査</p> <p>◇建設地の選定</p>	
【4-1-3】体力の向上					
<p>10. 高知ファイティングドッグスによるスポーツ振興</p> <p>目的</p> <p>スポーツを通じて児童の基礎体力向上させることに加え、国際交流教育を振興することで青少年などの育成を図る</p>	<p>◇学校と連携し、体育教師への指導等を含む更なる基礎体力向上への取り組みを進める</p> <p>◇高知ファイティングドッグスの地域活動において、新たな取り組みを検討</p>	<p>◇コロナ禍での休校、授業時間数確保やコロナ対策、また、高知ファイティングドッグス選手の感染等、様々な要因が重なり、計画していた取り組みは実施できていない</p> <p>・小学校体力テスト（中止）</p> <p>・陸上記録会（中止）</p> <p>成果</p> <p>◇現段階では無い</p>	<p>見えてきた課題</p> <p>◇コロナの影響により取り組めておらず、分析・検証ができない</p>	<p>◇高知ファイティングドッグスの地域活動について、新たな取り組みを検討する</p> <p>◇学校と連携し、体育授業の支援や基礎体力向上への取り組みを進める</p>	

基本目標4：越知の未来を担う人づくり	取組方針：【4-2】産業人材の育成・学びの機会の提供			
<p>【施策の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各産業分野の後継者や担い手不足に対し、林業大学校や土佐の観光創生塾、土佐 MBA など、県が実施する学びの機会を周知徹底するとともに、就農へ向けては知識と技術の習得支援にくわえ経済的支援、起業へ向けてはチャレンジジョブ等による環境整備と経済的支援を行うことで、後継者・担い手の育成・確保を図ります。 ■山形県高島町を中心として全国に展開する「大人の社会塾（熱中小学校）」プロジェクトへ「越知ぜよ！熱中塾」として参加し、地域資源や地域課題を活かした様々な企画に取り組む行動力と学習意欲のある方々の交流・関係人口を増やすとともに、土佐 MBA へのつなぎ等により起業を促進することで、地域活性化に資する人材の育成を図ります。 ■佐川高校、町内企業と連携したインターンシップの実施により、町内企業を知り、仕事の魅力を理解することで、若者の町内での就労を促進します。 ■町が委嘱する委員会や団体等の委員には女性を必ず登用し、女性の意見や視点を反映させた事業計画や施策に取り組みます。 				
具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）
【4-2-1】各産業分野での学びの機会の提供				
<p>1. 農業次世代人材投資資金・ふるさと就農給付金</p> <p>【再掲】</p> <p>目的</p> <p>次世代を担う農業者となることを志す者に対し就農直後の経営確立を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50歳未満の新規就農者を対象とした「農業次世代人材投資資金」（最長5年間、年額最高150万円） ・50歳以上60歳未満までの新規就農者を対象とした「ふるさと就農給付金」（最長2年間、年額75万円） 				
<p>2. 異業種からの参入も視野に入れた担い手確保事業【再掲】</p> <p>目的</p> <p>林業事業者の拡大</p>				
<p>3. 県立林業大学校の活用【再掲】</p> <p>目的</p> <p>林業事業者の拡大</p>				

基本目標4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-2】産業人材の育成・学びの機会の提供			
具体的な施策		令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）
【4-2-1】各産業分野での学びの機会の提供					
<p>4. 熱中小学校の受講【再掲】</p> <p>目的</p> <p>大人の社会塾である熱中小学校プロジェクトの高知県版「越知ぜよ！熱中塾」を越知町に開校する。講師には一流の経営者や研究者を迎え、生徒に刺激を与え、学びを求める生徒が新たな取り組みを始めたり、生徒同士が繋がることで、新たな熱中プロジェクトが始まるきっかけをつくる</p>					◇令和3年度より【1-7-1】1.熱中小学校の受講を削除するため、【4-2-1】4.熱中小学校の受講の“【再掲】”部分を取り消すとともに、内容の修正を行う。
<p>5. 土佐の観光創生塾の受講【再掲】</p> <p>目的</p> <p>県が主催する学びの機会を活用することで、地域資源を活かした起業の促進を図る</p>					

基本目標4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-2】産業人材の育成・学びの機会の提供			
具体的な施策		令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）
【4-2-2】起業へ向けての支援					
6. 起業・創業支援事業【再掲】 目的 越知町商工会、県等と連携し創業時の様々な課題を解決する					
7. チャレンジショップ活用事業【再掲】 目的 本格的な開業の前に一定期間試験的な開業ができる施設を整備することで、新規開業に向けた支援を行う					
8. 空き家・空き店舗対策事業【再掲】 目的 空き家・空き店舗を活用することで、起業する者を支援し、商店街の活性化へつなげる					
9. シェアオフィス整備事業【再掲】 目的 遊休施設等をシェアオフィスとして整備し、雇用の場の創出や移住の促進、交流人口の拡大などに繋げ地域の活性化を図る					
【4-2-3】高校生の地元就職支援					
10. 高校と産業界及び行政の連携による人材育成 目的 町内での就職を希望する高校生が、越知町の企業などで就職につながるように、高校と企業と町が連携して人材育成を図る	◇町内企業の人材ニーズを把握したうえで、インターンシップの協力を要請するなど、高校との連携を強化し、町内企業への関心を高める ◇地域の企業を知り、仕事の魅力などをPRすることで、地域に残り、働く若者を増やす取り組みを進める	◇コロナの影響により、本年度のインターンシップ事業は中止 ◇インターンシップ先に事業者1社（三宮商事）を新たに登録 成果 インターンシップ受け入れ先 9ヶ所 ・高吾北消防本部 ・役場 ・(株) 岩や・(株) 岡林農園 ・五葉荘 ・社会福祉協議会・ヒューマンライフ土佐 ・(有)三宮商事 ・(株) スノーピーク	見えてきた課題 さらなるインターンシップ先の掘り起こし	◇新たなインターンシップ先の選定	

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり	取組方針：【5-1】集落の維持・再生の仕組みづくり
------------------------------	---------------------------

【施策の概要】
 ■人口減少・高齢化が進む中、町内63集落のうち特に山間部の集落では、その状況が顕著に見受けられ、集落機能の低下が危惧されます。山間部の集落は分散しており、学校・役場などの公共施設、医療施設、購買施設などに遠く、まちづくりの各分野の対策を系統的に行う必要があります。そこで、集落支援員を配置し、集落の点検や住民同士・住民と行政との話し合いの促進を行い、集落対策を図ります。また、地域おこし協力隊を導入し、地域行事や生活環境等の維持・活性化に取り組みます。
 ■平成30年3月に開所した山笑ふ横島集落活動センターのような住民が主体となる取り組みへの支援を行うとともに、新たな集落活動センターの開所や地域運営組織の設立に向けた話し合いの場づくりや取り組みへの支援を行います。



具体的な施策	令和2年度の実施計画 (P)	令和2年度取組状況 (D)	分析・検証 (C)	令和3年度以降取組 (A)
【5-1-1】拠点施設整備と人材支援				
1. 集落活動センター整備事業 目的 住民が主体となって地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う	◇地域住民の主体性を第一に、地域がこうなりたい、こんなことをしたいといった機運を醸成、集落活動センター整備等を含めて地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う	◇令和元年度から野老山地区で、集落活動センター設立に向けた話し合いを実施し、方向性の確認 ◇集落活動センター開所に向けた住民アンケートの実施 成果 ◇話し合い 第1回 令和2年1月29日 第2回 令和2年2月26日 第3回 令和2年3月24日 第4回 令和2年9月11日 第5回 令和2年10月5日 ◇アンケート対象者：179人 回収：100人	◇集落活動センターの開所について「良い」と思う方が67%いたが、野老山の住民の中で集落活動センター開所に向けた熱量に差がある ◇活動について否定的な声も聞かれた 見えてきた課題 ◇地区全体を巻き込むような取り組みにする必要がある ◇住民の機運の醸成 ◇住民間の対話	◇丁寧かつスピード感を持った話し合いの継続 ◇運営体制の確立 ◇運営準備及び実施
2. 地域おこし協力隊の導入及び活動支援 目的 人口減少や高齢化が進む本町において、集落機能の維持や地域活動の担い手確保等の課題を抱える集落が、その課題解決のために必要な人を導入及び活用する	◇各地区で導入の検討 ◇効果的な募集方法の検討	◇地域を限定しない地域活性化・環境保全のミッションの協力隊を採用 ◇集落活動センターの話し合いが本格化してきた野老山地区への導入 成果 ◇地域活性化・環境保全 R2.4.15着任 1名 R3.8 内定 1名 ◇地域活性化(野老山地区) R3.4.1内定 1名	◇コロナもあり、地域住民との接触機会が極端に少なかった 見えてきた課題 ◇地域活性化・環境保全のミッションは、活動地域が全域なので、きめ細かい活動ができていない	◇各地区の要望を伺い、導入の検討を行う ◇集落ごとにカルテを作成 ◇地域住民と地域おこし協力隊とのつながりづくりをサポートする ◇各地区にスムーズに入っていけるよう区長会で紹介する
3. 集落支援員事業 目的 人口減少と高齢化の進行に伴い、集落機能の低下が著しい集落などを対象に集落支援員を配置することで、集落及び町が連携し、集落維持及び活性化を図る	◇大桐地区 ・地区の単位を細分化(「桐見川1、2、3区」「大平、中大平、五味」「佐之国、南ノ川1、2区、小日浦、堂林」)し、意見の集約及び支援を行う ◇野老山地区 ・集約した意見をもとに支援を継続する ・集落活動センターの活動を行いたい住民の方もいるので、地区全体で取り組めるよう、慎重に進めていく ◇横島西部地区 ・集落活動センターが自立できる体制づくり ◇導入のない地区への導入の検討	◇中山間地域の集落検討チーム会(庁内会議)で集落支援員の導入について検討 ◇大桐地区 ・中大平集落での野菜の集出荷支援 ・桐見川集落の耕作放棄地に菜の花を植える作業の支援 ◇野老山地区 ・集落活動センターに向けた話し合い ・シキミ、サカキ事業への支援 ・地域の特産品を活かした日曜日への出店 ◇横島地区 ・集落活動センターの運営支援(宿泊、喫茶) ・運営団体事務局 成果 ◇各地区での持続的な活動につながっている	◇大桐地区 ・水源の清掃等のお手伝いの依頼が多い ◇野老山地区 ・集落活動センターの話し合いが本格化してきたことに伴い、集落支援員の負担が増加している ◇横島地区 ・集落活動センターの取り組みへの地域住民の参画意識が低い 見えてきた課題 ◇地域住民が主体となる活動を促す仕組みづくり ◇各集落の要望への対応	◇各地区の要望を伺い、導入の検討を行う ◇地域おこし協力隊と連携した活動を行う
4. 大学と連携した中山間地域の活性化 目的 大学生と大学教授が地域に入り、地域住民と共に地域の課題解決又は地域づくりに継続的に取り組むことで、地域の活性化及び人材育成を図る	◇大学と継続的なつながりをもつため、大学教授等と定期的な協議などを通じ、連携を強化する ◇「えんむすび隊」を活用し、大学生(若者)の意見を聞き、地域づくり等のヒントを模索する	◇東京大学のフィールドスタディ型政策協働プログラムをオンラインで実施 成果 ◇越知小学校児童と東大生がオンラインで交流しすごろくを制作(1月に全4回実施)	◇県内の大学との連携が図れなかった 見えてきた課題 ◇コロナ禍での連携方法 ◇継続したつながりづくり ◇制作したすごろくの活用方法	◇コロナの状況も踏まえた連携の強化 ◇大学との連携の継続的な実施

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり		取組方針：【5-2】生活基盤とコミュニティの維持			
<p>【施策の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■山間部では高齢化が進んでおり、そこでの生活基盤の整備、維持が重要です。その生活や居住環境の整備を支援し、そのための交通手段を確保することで、住みやすさの向上を図ります。 ■中山間地域で暮らす住民の食料品等の生活物資の確保を行い、将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。 ■山間部でもインターネットができる環境を整備することは、生活の利便性を向上させるだけでなく、移住促進やサテライトオフィスなど、企業の誘致にも不可欠です。どこに住んでも同じサービスを受けられる情報インフラについて、地域での需要など実情を考慮しながら整備を進めていきます。 ■共同の給水施設の維持管理に支障をきたしている集落に対し、維持管理について支援することにより、生活水の確保を図ります。 ■子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる拠点を整備し、地域ニーズの把握や課題に対応した小規模多機能支援拠点としての活動に加え、要配慮者の見守りや生活課題に対応した支え合い活動などを行う地域福祉活動を推進します。 					
具体的な施策		令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）
【5-2-1】居住環境の整備					
<p>1. 公共交通会議による地域交通ネットワークの検討</p> <p>目的</p> <p>町内における移動手段を維持・整備することにより、住民の”足”を確保する</p>	<p>◇利用者からの要望等を踏まえて、利用しやすい環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○回数券については、R2年度から使用開始 ○町民バス空白地域（田代、松坂、谷ノ内、南片岡）への検討 <ul style="list-style-type: none"> ・田代については、R2年度からの運行 ・谷ノ内については、R2年度中の運行に向けて地域と協議していく ・松坂、南片岡については、地区からの要望を確認していく ○停車場の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した標識や時刻表の修繕 ・新規路線については地区の要所に整備 ○市街地周辺の移動手段としても活用 <ul style="list-style-type: none"> ・回送便への乗車 <p>◇新型コロナウイルス感染症への対応</p>	<p>◇利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○回数券をR2年4月から販売開始（サンブラザ越知、役場） <ul style="list-style-type: none"> ・11枚の回数券を10枚の料金で販売 ・R2年売上132,000円 ○R2年4月から桐見川線を週1回田代まで運行 ○R2年12月谷ノ内への運行開始 <p>◇安全安心な運行</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・運転席と後部座席の間にビニールシートで仕切りを設置 ・運行後の車内の消毒 ・運行路線の増加による利用喚起と、増便による運行に支障を与えず車両消毒等が行えることなどを考慮して、町民バス用車両の購入を補助 ・バス利用者の環境を整備し、コロナ収束後の利用喚起に繋げるため停留所を整備 ・バス車両内の抗菌コーティングの実施 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○R2年実績 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：延べ4,626人 月平均386人 ・使用料：1,197,500円 月平均99,792円 ・委託料：13,013,320円 ○R元年実績 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：延べ5,358人 月平均447人 ・使用料：1,472,450円 月平均122,704円 ・委託料：12,828,080円 	<p>◇利用者が減少していることについては、高齢化や入院、施設入所等によるものに加え、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられる</p> <p>見えてきた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇利用者は減少傾向にあるが路線は維持する必要がある ◇新型コロナウイルス感染症対策 ◇町民バスの通っていない空白地帯がある <ul style="list-style-type: none"> ・松坂、南片岡 	<p>◇新型コロナウイルス感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策の徹底 <p>◇今後も持続できるように見直しを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町民バス空白地域の解消 ・地区への要望確認 ○利用者の少ない路線の維持 ・タクシーを活用したデマンド方式の検討 ○市街地周辺の移動手段としても活用 <ul style="list-style-type: none"> ・回送便への乗車 	
<p>2. 移動販売事業者の支援</p> <p>目的</p> <p>山間部の買物弱者を守るため移動販売事業者を支援</p>	<p>◇今後も移動販売が継続して実施できるよう、必要に応じて県の補助事業等を活用していく</p>	<p>◇県の実施する「中山間地域における移動販売に関する研究会」に参加し、県下の移動販売の現状や事業者の取り組みについて情報共有するとともに、今後の支援のあり方について検討を進めて行く</p> <p>◇中山間地域を中心とした広域で移動販売を行う事業者（サンブラザ）に対して高知県と関係市町村が連携して補助を行う</p> <p>成果</p> <p>◇老朽化した移動販売車6台を更新（ハッピーライナー号）</p> <p>総事業費 62,700,000（10,450,000×6台）県1/3、関係16市町村1/3、事業者1/3</p> <p>越知町負担金1,393,000円</p> <p>期間R3.3～R4.3 ※高知県中山間地域生活支援総合補助金</p>	<p>見えてきた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇過疎や人口の減少などの影響により、移動販売の利用者が年々少なくなるなど事業環境の厳しさ 	<p>◇「中山間地域における移動販売に関する研究会」への参加</p> <p>◇要望への対応</p>	

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり		取組方針：【5-2】生活基盤とコミュニティの維持		
具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）
【5-2-1】居住環境の整備				
<p>3. 地域情報通信基盤整備推進事業</p> <p>目的 山間集落の情報通信基盤（光ファイバー）を整備することにより、情報格差をなくす</p>	<p>◇整備工事</p> <p>○年度内整備完了9地区 （サービス提供開始令和3年4月予定） 12区、今成、堂岡、後山、榎ノ森、横島本村、鎌井田、浅尾、宮地下</p> <p>○年度内工事発注地区 上記以外全地区 （サービス提供開始令和4年4月予定）</p> <p>○令和2年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町内全域の整備を開始する</p> <p>◇整備後のランニングコストも意識して、サービス提供事業者を選定する</p> <p>◇地区に対して、多くの世帯に加入していただけるように地元説明を実施</p>	<p>◇整備工事</p> <p>○年度内整備完了9地区の工事を完了 12区、今成、堂岡、後山、榎ノ森、横島本村、鎌井田、浅尾、宮地下 （ST-Netによるサービス提供開始：令和3年4月）</p> <p>○年度内工事発注 五味、中大平、大平、片岡、南片岡、黒瀬、谷ノ内、宮ヶ奈路 （ST-Netによるサービス提供開始：令和3年9月予定） 上記以外の町内全域 （ST-Netによるサービス提供開始：令和4年4月予定）</p> <p>◇サービス提供事業者をST-Netに決定 ○工事負担金15,000円をST-Netが負担 （令和5年3月末まで）</p> <p>成果</p> <p>◇国庫補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することで、令和3年度末の町内全域整備を実現</p> <p>○当初計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政状況を考慮しつつ複数年で整備 ・令和6年度末全域整備完了を目指す ・整備完了地域よりサービス提供開始 <p>○交付金等を活用し計画を前倒し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度末に町内全域整備完了 ・令和4年度より町内全域サービス提供開始 <p>◇サービス提供事業者と町による地元説明会を</p> <p>○9地区にて11回実施</p> <p>◇光回線サービス提供開始</p> <p>○9地区申込者数 個人：94件 （R3.4.23現在）事業者：8件</p>	<p>見えてきた課題</p> <p>◇ADSL等のサービス利用者が光回線に乗り換える場合に違約金等が必要な場合にすぐに乗り換えられない</p> <p>◇単年度で全域整備を予算化するため、財政負担増となる</p> <p>◇光回線を利用した新しい生活様式に対応した行政サービスの検討</p>	<p>◇整備工事</p> <p>○町内全域の工事完了</p> <p>◇光回線サービス提供</p> <p>○令和3年9月予定 五味、中大平、大平、片岡、南片岡、黒瀬谷ノ内、宮ヶ奈路</p> <p>○令和4年4月予定 町内全域</p> <p>○地区への加入説明会の実施</p> <p>◇光回線を利用した行政サービスの検討</p> <p>○集会所における公衆Wi-Fiの活用</p> <p>○移住者へのPR</p> <p>○山間部におけるシェアオフィス等への活用など</p>
<p>4. 生活水の確保</p> <p>目的 共同の給水施設の維持管理に支障をきたしている集落に対し、維持管理について支援することにより、生活水の確保を図る</p>	<p>◇自力で維持管理が困難な集落に対し、外部団体・組織等に維持管理を委託した集落に補助金を交付するなど新たな支援制度を検討</p> <p>◇水源地管理の軽減のため、水源谷川に取水装置を整備した場合の補助制度の見直しを検討</p>	<p>◇施設の維持管理を外部に委託する場合の補助事業を検討中</p> <p>◇水源地取水装置の整備について補助事業の拡充を検討中</p> <p>成果</p> <p>◇施設の維持管理を外部に委託する場合の補助事業を創設した補助申請0件</p> <p>◇水源地取水装置の整備について補助事業を拡充した補助申請0件</p>	<p>◇補助事業を活用することにより維持管理が軽減され、安定した生活水の確保が見込まれる</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇補助事業活用の促進</p> <p>◇集落の経済的負担</p> <p>◇周知できていない（区長会の中止など）</p>	<p>◇区長等に周知を行い補助事業活用を促進する</p> <p>◇補助事業の周知と事業の実施を継続</p>

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり		取組方針：【5-2】生活基盤とコミュニティの維持		
具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の実施状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）
【5-2-2】ふれあい・交流の場づくり				
5. あったかふれあいセンター事業 目的 集いや、訪問、相談活動を通じて、地域の実情に応じた地域コミュニティの活動を支援	◇高齢者だけでなく、あらゆる年齢層への周知を図り、幅広い年齢層の交流の場を提供する ◇創作教室は、今後も利用者のニーズを把握しながらメニューを増やすように、研修参加や人材発掘に努める	◇新型コロナウイルス感染症の流行で利用停止していたが、5/25から再開した 成果 （ ）は、集いの内数 1. 集い （拠点） 201日 延べ4,614人 ・介護予防体操（きたえん坊将軍、おいしん坊将軍）、レクリエーション、サロン、放課後の子どもの居場所、おもちゃ図書館、駄菓子屋コーナー（サテライト：7箇所実施） 25日（延べ252人） ・宮地、後山、堂林、中村、野老山おとなの学校、柴尾、日ノ浦ミニデイ、災害たすけあいマップづくり、おちカフェ 2. 送る ・利用者の送迎 18日（延べ188人） 3. 預かる ・保健福祉センター利用者同伴の障害者の一時預かり 8日（延べ14人） 4. 訪問 ・見守り訪問 延べ1,174人 5. 生活支援 ・介護ベッド設置支援、各種申請手続き補助等 延べ338人 6. 相談 ・集う、訪問での相談 延べ11人 7. つなぎ ・相談等の関係機関へのつなぎ 延べ13人 8. 学ぶ ・終活塾、書道教室 19日（延べ357人）	◇再開後もコーヒーの提供は休止した期間もあり、来所者が減った。 ◇まだコロナ以前の人数まで利用者が戻ってきていない 見えてきた課題 ◇感染症対策の徹底	◇感染症対策（検温、手指消毒、マスク着用、使用後のテーブル、イスの消毒、換気、ドアノブ等の消毒）を徹底し、通常に戻せる状況になれば、遠足や創作教室等を再開して、以前のようににぎやかな集いの場としたい
6. 西町活性化拠点施設（おちぞね）の活用【再掲】 目的 地域おこし協力隊が主体となり、おちぞねを拠点として、イベントなどを行い、商店街ににぎわいを創出する				
7. 子育て支援センターの活用【再掲】 目的 主に未就園児がいる家庭に対して、子育ての情報提供・相談・交流の場を提供することで、保護者の育児に関する不安や孤立感の解消を図る				

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり		取組方針：【5-2】生活基盤とコミュニティの維持			
具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度の実施状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）	
【5-2-2】ふれあい・交流の場づくり					
7. 育児相談・親子ふれあいサロンの開設【再掲】 目的 保健師、管理栄養士が子育てに関する相談を受け、親同士の交流の場とする					
8. おもちゃ図書館の開設【再掲】 目的 おもちゃ・絵本で子供たちが楽しく遊ぶことを通して、心豊かに育つ環境を整える					

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり	取組方針：【5-3】有害鳥獣被害対策の推進
------------------------------	-----------------------

【施策の概要】
 ■鳥獣による農作物の被害を軽減するため、田畑に近寄せない対策の推進と合わせ、有害鳥獣の捕獲を実施します。
 ■猟友会では高齢化が進み、後継者不足が大きな課題となっていることから若者の狩猟免許取得を進めていきます。



具体的な施策	令和2年度の実施計画 (P)	令和2年度を取組状況 (D)	分析・検証 (C)	令和3年度以降の取組 (A)
【5-3-1】鳥獣対策の推進				
1. 鳥獣被害防止総合対策交付金事業の実施 目的 県の補助金等を活用し鳥獣被害対策を進める	◇関係機関と連携し、整備を推進する ・有害鳥獣駆除活動については、今後においても猟友会に依頼 ◇特に若い農業者の狩猟免許取得を進めることで、狩猟後継者の育成を図る	◇整備事業 ・鳥獣による農作物の被害を軽減するため、有害鳥獣侵入防止柵(電気柵、金網柵)を設置 ◇緊急捕獲活動 ・鳥獣による農作物の被害を軽減するため、有害鳥獣の捕獲・駆除を猟友会に依頼 成果 ◇整備事業 ・設置した地域で被害減少 R2 金網柵・延長2,800m 6.1ha (4地区分)を整備 (R1までの累計：電気柵 21.65ha、金網柵 16.98haを整備) ◇緊急捕獲活動 ・R2. イノシシ 377頭 サル 5匹 シカ 4頭 カラス 257羽 タヌキ等 419匹 ・R元 イノシシ 400頭 サル 11匹 シカ 5頭 カラス 437羽 タヌキ等 428匹	◇緊急捕獲活動 ・R1年度は直近3年(H28、H29、H30)の平均捕獲頭数(236頭)の1.7倍という異例の捕獲数だったため、比較すると頭数自体は減少しているが、それでもR1年度以前の平均捕獲頭数は上回っている 見えてきた課題 ◇整備事業 ・交付条件が厳しいため、申請数が少ない ・設置地区の代表者に年1回、柵の設置から法定耐用年数(電気柵8年、金網柵14年)を過ぎるまで、柵の維持管理についての報告を求めているが、高齢化のため、引き継ぎがされているか懸念される ◇緊急捕獲活動 ・猟師の高齢化が進み、後継者が不足している	◇整備事業 ・関係機関と連携し、整備を推進する ・整備済の防護柵維持管理状況確認の継続 ・設置地区代表者に、今後維持管理を行う人材の選任を依頼 ◇緊急捕獲活動 ・今後においても猟友会に依頼する ・猟師に対して積極的な捕獲・駆除を依頼する ・特に若い農業者の狩猟免許取得を進めることで、狩猟後継者の育成を図る
2. 新規狩猟者の確保と狩猟技術の継承 目的 持続した駆除活動ができるよう、若い狩猟者を育成する	◇受講料の無料化を継続することで免許取得者を増やし、猟友会員を増やす	◇新規狩猟者確保事業の実施 ・受講料 10,000円、射撃講習料 37,000円、診断書料 2,000円の補助 成果 ◇6名の新規狩猟者を確保 ◇有害鳥獣捕獲許可者数(わな・銃猟免許) ・R2当初 50名(R1より6名追加、3名削除) 平均年齢 63.84 ・R1当初 47名 平均年齢 64.04歳	◇補助制度の利用が新規狩猟者を確保につながっている 見えてきた課題 ◇狩猟者の年齢構成をみると60~70歳代が多くを占めており、高齢化が進んでいる。	◇初心者講習会受講料の無料化を継続することで免許取得者を増やし、猟友会員を増やす ◇広報誌に狩猟免許試験事前講習会などの日程や補助制度を掲載する

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり	取組方針：【5-4】災害に強い地域づくり
------------------------------	----------------------

【施策の概要】
 ■災害に強いまちづくりのためには、地域ぐるみで防災対策に努めることが重要です。そのためにも、啓発により自助・共助の意識を高め、地域防災活動を推進していきます。
 ■地震対策として住宅の耐震化を推進するとともに、長期的な視野に立って、防災施設の整備、情報通信手段の整備、さらに、火災延焼を防ぐ市街地整備及び道路整備を推進していきます。



【5-4-1】防災意識の啓発	具体的な施策	令和2年度の実施計画（P）	令和2年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和3年度以降の取組（A）
<p>1. 自助・共助の意識啓発及び地域防災活動の推進</p> <p>目的 災害に強いまちづくりを目指す</p>	<p>◇町広報、町ホームページで防災について啓発する</p>	<p>◇毎月、町広報誌に防災に関する記事を掲載した</p> <p>◇町ホームページに防災について掲載した</p> <p>成果</p> <p>◇町広報誌</p> <p>4月-地域防災計画改訂</p> <p>5月-あなたの家は地震に対して安全ですか</p> <p>6月-シェイクアウト訓練</p> <p>7月-新型コロナウイルスの状況を踏まえた災害時の避難</p> <p>8月-水害土砂災害の防災情報の伝え方(警戒レベル)</p> <p>9月-ブロック塀を点検しましょう</p> <p>9月-防災士の資格取得を支援します</p> <p>10月-家具を固定して地震の揺れから身を守りましょう</p> <p>11月-越知町強靱化(案)に対する意見を募集します</p> <p>12月-あなたの家は地震に対して安全ですか</p> <p>1月-自主防災組織の活動について</p> <p>2月-災害時に備えた自動車などの燃料確保について</p> <p>3月-あなたの家は地震に対して安全ですか</p> <p>◇町ホームページ</p> <p>5月-豪雨時の避難行動5つのポイント</p> <p>7月-警戒レベルで避難のタイミングをお伝えします</p> <p>8月-高知県防災士養成講座のお知らせ</p>	<p>◇平成29年8月から、ほぼ毎月「防災情報広場」として防災に関する記事を掲載している</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇防災に関する啓発事項は多い</p> <p>◇繰り返し啓発を継続する必要がある</p>	<p>◇町広報誌、町ホームページで防災について啓発する</p> <p>◇高知県の取り組み</p> <p>○高知家の燃料確保大運動！</p> <p>【燃料が半分になる前に満タン給油】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の充電 ・ラジオやカーナビテレビで情報収集 ・エアコンの利用 ・ガソリンスタンドでの渋滞回避 ・高知県全体の備蓄量が増え燃料不足を縮小 <p>【数日分の食糧等確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3日分の家庭用食糧備蓄 <p>誰もがができる対策で多くの人が実践すれば災害時の備えとなる</p>	
<p>【5-4-2】地域防災活動の向上</p> <p>1. 自助・共助の意識啓発及び地域防災活動の推進【再掲】</p> <p>目的 災害に強いまちづくりを目指す</p>	<p>◇自主防災組織へ救助資機材を整備する</p> <p>◇自主防災組織へ防災訓練実施を勧奨する</p> <p>◇避難所運営体制、避難所環境を整備する</p> <p>◇防災士資格取得を勧めることで、地域の防災リーダーを育成する</p>	<p>◇避難所環境を整備した</p> <p>◇避難所運営マニュアルを作成</p> <p>◇防災士資格取得について、啓発</p> <p>成果</p> <p>◇新型コロナウイルス感染症対策の避難所資機材を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非接触式体温計、マスク、液体石鹸、ペーパータオル 等 <p>◇明治地区の避難所環境を整備</p> <p>◇横島西部地区の避難所運営マニュアルを作成</p> <p>◇町ホームページ</p> <p>8月-高知県防災士養成講座</p> <p>◇町広報誌</p> <p>9月-防災士の資格取得支援</p> <p>◇高知県防災士養成講座の申し込み1人</p>	<p>◇国、県が推奨する避難所資機材を整備</p> <p>◇新型コロナウイルス感染症対策の避難所資機材の整備</p> <p>◇避難所環境を整備</p> <p>◇町内避難所運営マニュアル作成終了</p> <p>見えてきた課題</p> <p>◇地域と協議し自主防災組織の活動を具体化していく必要がある(訓練があまり実施されていない)</p> <p>◇越知小学校・中学校の避難所での資機材の備蓄場所がない</p>	<p>◇自主防災組織の訓練や他の自主防災組織や消防団との連携など実効性のある取り組み</p> <p>◇避難所環境を整備(大桐地区)</p> <p>◇備蓄品の確保と品目の充実</p> <p>◇防災士資格取得を勧めることで、地域の防災リーダーを育成する</p> <p>◇越知小学校・中学校の避難所での資機材の備蓄場所について、備蓄倉庫の設置を検討する</p> <p>◇ハザードマップの作成</p> <p>◇物資配送計画の作成</p>	

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり	取組方針：【5-4】災害に強い地域づくり
------------------------------	----------------------



具体的な施策	令和2年度の実施計画 (P)	令和2年度を取組状況 (D)	分析・検証 (C)	令和3年度以降の取組 (A)
【5-4-3】安全なまちづくり				
3. 住宅等の耐震化 目的 災害に強いまちづくりを目指す	◇戸別訪問による説明で、住宅、ブロック塀の耐震化を促進する ◇関係機関と連携し、住宅耐震化を推進する 耐震化30件を計画	◇戸別訪問による説明で、住宅、ブロック塀の耐震化を奨励した 成果 ◇戸別訪問：370戸 ◇住宅耐震診断：15件 ◇ブロック塀耐震化：除却2件 ◇補助金実績 ・19件耐震化完了	◇戸別訪問では、診断申し込みは少なかった。これまでの実績でも、特に山間部は診断の実績が少ない ◇ブロック塀の改修の必要性が認識されていない。また、セットバックの必要性の問題があり、改修に踏みきれないこともある ◇耐震診断累計 (H19～R2) 217件 ◇改修累計 (H19～R2) 127件 ◇未改修90件 ・近年は、診断から改修への流れができてきている 見えてきた課題 ◇町広報誌等で耐震化を啓発するだけでは、耐震化は進まない ◇耐震診断済であるが、未改修のままの物件へのアプローチが必要	◇戸別訪問による説明や啓発により、住宅、ブロック塀の耐震化を促進する
4. 防災施設等の整備 目的 災害に強いまちづくりを目指す	◇防火水槽の耐震化を実施する ◇消防車両を計画的に更新する ◇防災行政無線の難聴世帯を解消する ◇災害時の通信手段を確保する	◇防火水槽1基耐震化工事 (完成R3.1) ◇防災行政無線戸別受信機を難聴世帯に設置し、難聴を解消した ◇集会所等へ特設公衆電話の整備 (NTTに依頼) 成果 ◇戸別受信機8台設置	◇防火水槽耐震化は、消防団と協議して工事箇所を選定している ◇防災行政無線の難聴世帯は、高齢化に伴い増加している 見えてきた課題 ◇場所にもよるが、難聴世帯を解消するために、防災行政無線のスピーカーを再調整することは難しい	◇防火水槽の整備 ◇消防資機材の更新 ◇災害時の通信手段整備 ・防災行政無線の難聴世帯を解消 ・集会所等へ特設公衆電話の整備 ・集落孤立時の情報収集について検討